

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【事業年度】	第75期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	MUTOHホールディングス株式会社
【英訳名】	MUTOH HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 磯邊 泰彦
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
【電話番号】	(03)6758-7100
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 西尾 康博
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
【電話番号】	(03)6758-7100
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 西尾 康博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	16,124	14,151	15,848	16,794	17,507
経常利益又は経常損失() (百万円)	600	291	743	979	1,172
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	1,015	1,200	773	878	764
包括利益 (百万円)	949	643	1,154	1,361	1,500
純資産額 (百万円)	21,113	20,268	21,243	22,406	23,546
総資産額 (百万円)	26,869	25,222	26,674	27,316	28,697
1株当たり純資産額 (円)	4,481.03	4,283.46	4,485.91	4,727.93	4,961.03
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	223.25	263.62	169.76	192.51	167.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.9	77.3	76.7	79.0	79.0
自己資本利益率 (%)	4.8	6.0	3.9	4.2	3.5
株価収益率 (倍)	-	-	12.49	8.61	13.50
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	193	312	671	1,155	1,094
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	157	691	191	540	1,770
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	227	252	214	266	454
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	7,472	8,301	8,711	10,278	9,410
従業員数 (人)	693	674	632	601	587
[外、平均臨時雇用者数]	[119]	[77]	[91]	[110]	[113]

(注) 1. 第73期、第74期及び第75期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第71期及び第72期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 平均臨時雇用者数には人材派遣会社からの派遣社員を含めて表示しております。

3. 第71期及び第72期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第73期の期首から適用しており、第73期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	1,135	825	741	481	682
経常利益又は経常損失() (百万円)	266	29	114	181	179
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	449	426	652	179	688
資本金 (百万円)	10,199	10,199	10,199	10,199	10,199
発行済株式総数 (株)	5,054,818	5,054,818	5,054,818	5,054,818	5,054,818
純資産額 (百万円)	17,370	16,861	17,298	16,861	17,297
総資産額 (百万円)	17,798	17,141	17,761	17,347	17,937
1株当たり純資産額 (円)	3,818.03	3,702.04	3,793.82	3,693.99	3,785.01
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当) (円)	35.00 (-)	30.00 (-)	35.00 (-)	45.00 (-)	65.00 (25.00)
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失() (円)	98.71	93.64	143.12	39.40	150.75
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	97.6	98.4	97.4	97.2	96.4
自己資本利益率 (%)	2.6	2.5	3.8	1.1	4.0
株価収益率 (倍)	14.37	17.48	14.81	42.08	14.98
配当性向 (%)	35.5	32.0	24.5	114.2	43.1
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	31 [9]	34 [7]	28 [4]	22 [5]	26 [8]
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX業種別指 数〔電気機器〕) (%)	77.0 (98.6)	90.2 (166.3)	117.7 (72.4)	95.6 (175.2)	130.9 (239.8)
最高株価 (円)	1,928	1,775	2,399	2,299	2,441
最低株価 (円)	1,119	1,214	1,529	1,468	1,604

(注) 1. 第71期、第73期及び第75期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第72期及び第74期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 平均臨時雇用者数には人材派遣会社からの派遣社員を含めて表示しております。

3. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第73期の期首から適用しており、第73期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1952年3月	東京都世田谷区に㈱武藤目盛彫刻を設立。
1953年4月	設計製図機械「ドラフター」を開発、製造販売を開始。
1959年4月	商号を武藤工業㈱に変更。
1961年5月	自動製図機械「ヌメリコン」を開発、製造販売を開始。
1967年3月	図形入力装置「デジグラマー」を開発、製造販売を開始。
1967年4月	米国に現地法人コンサルアンドムトー社（1985年7月ムトーアメリカ社へ商号変更）を設立。
1973年7月	長野県に諏訪工場を設置。
1975年9月	専用CADシステムを開発、製造販売を開始。
1977年8月	東京都世田谷区に㈱オレンジキャット（1981年7月㈱ムトーエンタープライズへ商号変更）を設立。
1983年6月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1985年3月	東京証券取引所市場第一部に指定替え上場。
1985年4月	ペン・ペンシルプロッタ「F - 600 / F - 900」シリーズを開発、製造販売を開始。
1985年10月	パーソナルCADシステム「M - Draf」シリーズを開発、製造販売を開始。
1987年3月	ドイツに現地法人ムトーヨーロッパ社（現：ムトードイツ社、1994年4月商号変更）を設立。
1988年10月	東京都世田谷区に㈱ムトーオレンジキャットを設立。
1990年1月	米国の図形入力装置の専門メーカーカータ社に資本参加。（1995年1月全株式を取得）
1990年9月	ベルギーに現地法人ムトーベルギー社（現：ムトーヨーロッパ社）を設立。
1991年5月	カラーインクジェットプロッタ/プリンタ「R J」シリーズを開発、製造販売を開始。
1992年6月	東京都世田谷区にムトーテクノサービス㈱（現：ムトーアイテックス㈱）を設立。
1995年4月	米国の現地法人カータ社が同国の現地法人ムトーアメリカ社を吸収合併。同時に、カータ社からムトーアメリカ社に商号変更。
1999年6月	屋外用大型フルカラーインクジェットプリンタ「P J」シリーズを開発、製造販売を開始。
1999年7月	東京コンピュータサービス㈱（現：T C Sホールディングス㈱）と業務・資本上の提携を締結。
2000年7月	㈱ムトーオレンジキャットが㈱ムトーエンタープライズを吸収合併。同時に、㈱ムトーエンタープライズに商号変更。
2006年4月	子会社ムトーテクノサービス㈱と関連会社㈱テクノバが合併。ムトーテクノバ㈱に商号変更。
2007年1月	子会社ムトーテクノバ㈱をムトーアイテックス㈱に商号変更。
2007年4月	会社分割による持株会社体制へ移行。MUTOHホールディングス㈱に商号変更。同時に事業部門を新設分割により分社化し、武藤工業㈱を設立。
2008年1月	子会社ムトーアイテックス㈱が関連会社ムトーメカトロニクス㈱を吸収合併。
2008年9月	子会社ムトーベルギー社、ムトードイツ社を介してS Eグループ社（現：ムトーノースヨーロッパ社）株式の100%を取得。
2009年10月	子会社武藤工業㈱を通じて、香港・シンガポール・オーストラリアにそれぞれ武藤工業香港有限公司、ムトーシンガポール社、ムトーオーストラリア社を設立。
2010年12月	㈱セコニックへ資本参加。
2011年3月	子会社ムトーベルギー社よりムトーノースヨーロッパ社の株式を譲受。
2011年6月	子会社武藤工業㈱より武藤工業香港有限公司、ムトーシンガポール社、ムトーオーストラリア社の株式を譲受。
2014年6月	㈱ムトーフィギュアワールドを設立。
2016年8月	子会社ムトーアメリカ社、ムトーベルギー社、ムトーノースヨーロッパ社、ムトーシンガポール社、ムトーオーストラリア社の株式を子会社武藤工業㈱に現物出資により譲渡。
2018年1月	子会社ムトーベルギー社をムトーヨーロッパ社に商号変更。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移行。

（注）当社の設立年月（1952年3月）は、1964年10月に株式の額面変更のため合併を行った事実上の存続会社である被合併会社（旧㈱武藤目盛彫刻、1959年4月に武藤工業㈱に商号を変更）の設立年月を記載しております。なお、合併会社（旧住吉工業㈱、1963年12月に武藤工業㈱に商号を変更）の設立年月は1951年6月であります。

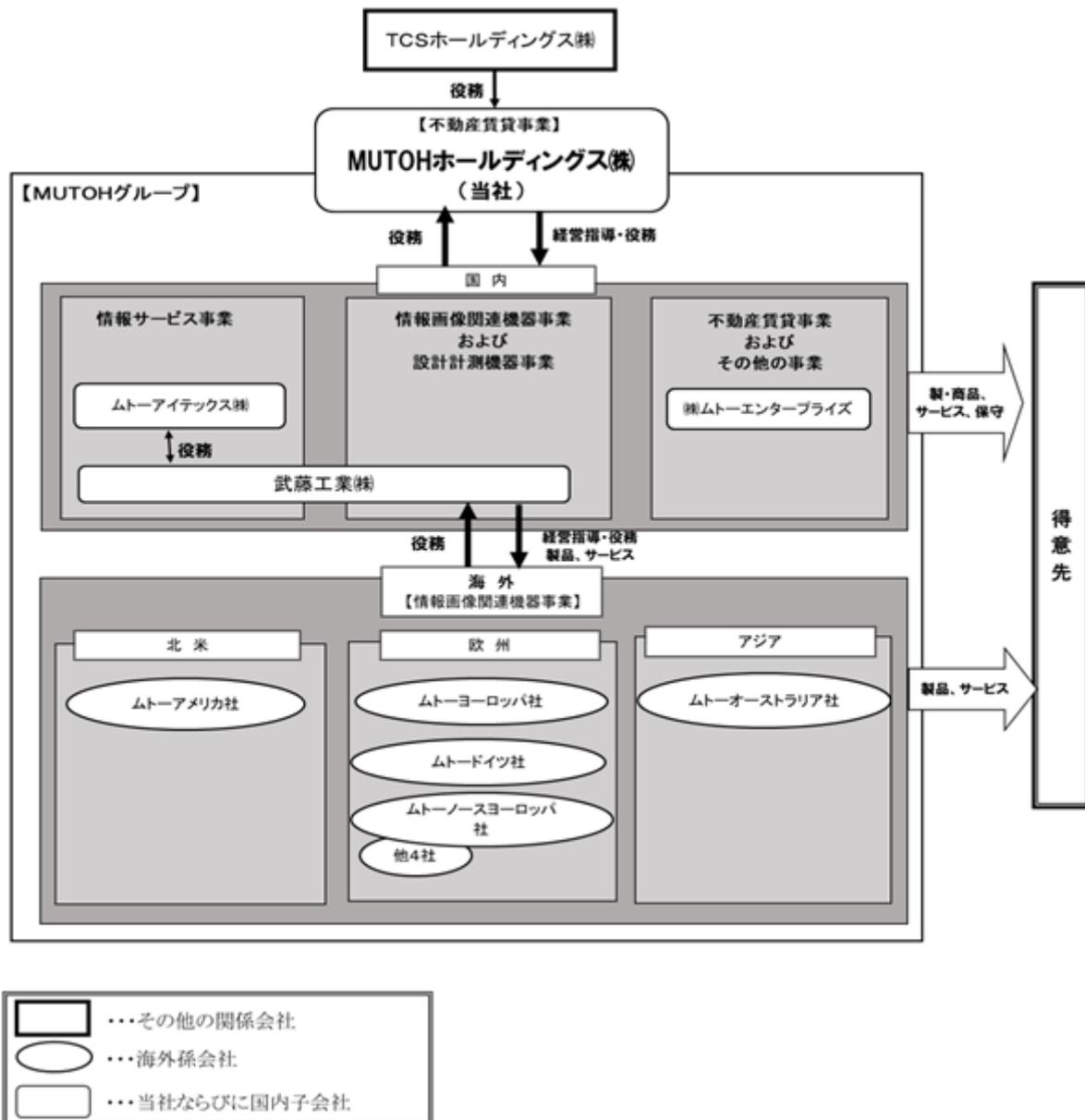
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社12社及び非連結子会社1社から構成され、情報画像関連機器の開発・製造・販売、情報サービス、設計製図機器及び光学式計測器の製造・販売、及び不動産賃貸を主な事業とし、更にスポーツケア用品等の販売等の事業展開を行っております。

当社グループの事業に係る位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

事業区分	主要な製品・サービス等	主要な会社名
情報画像関連機器	<ul style="list-style-type: none"> ・グラフィックアーツ用大判プリンタ ・CAD図面出力用プロッタ ・業界特化型プロッタ ・イメージスキャナ ・3Dプリンタ ・関連サプライ品 	生産会社.....武藤工業(株) 販売会社.....武藤工業(株)・ムトーアメリカ社・ムトーヨーロッパ社・ムトードイツ社・ムトーノースヨーロッパ社・ムトーオーストラリア社・他4社
情報サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・CAD及び関連ソフトウェア ・システムインテグレーション ・ソフトウェア開発 ・3Dソリューションサービス 	開発会社.....武藤工業(株)・ムトーアイテックス(株) 販売会社.....武藤工業(株)・ムトーアイテックス(株)
設計計測機器	<ul style="list-style-type: none"> ・設計製図機器・光学式計測器 	生産・販売会社.....武藤工業(株)
不動産賃貸	<ul style="list-style-type: none"> ・不動産賃貸 	販売会社.....当社・(株)ムトーエンタープライズ
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツケア用品 	販売会社.....(株)ムトーエンタープライズ

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 持分法非適用の非連結子会社1社を除く子会社12社はすべて連結しております。また、持分法非適用の非連結子会社1社は上記事業系統図に含めておりません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合(%)	被所有割合(%)	
(連結子会社)						
ムトーアメリカ社	アメリカ アリゾナ州 フェニックス	米ドル 1,000	情報画像関連機器の 輸入・販売	100.0 (100.0)	-	役員の兼任...有
ムトーヨーロッパ社	ベルギー オステンド	千ユーロ 9,500	情報画像関連機器の 輸入・販売	100.0 (100.0)	-	役員の兼任...有
ムトードイツ社	ドイツ デュッセルドルフ	千ユーロ 1,533	情報画像関連機器の 輸入・販売	100.0 (100.0)	-	-
ムトー ノースヨーロッパ社	ルクセンブルグ ルクセンブルグ	千ユーロ 9,370	大判インクジェット プリンタの販売・ サービス・技術サ ポートを行う企業集 団の持株会社	100.0 (100.0)	-	-
ムトー オーストラリア社	オーストラリア シドニー	千オース トラリア ドル 2,180	情報画像関連機器の 輸入・販売	100.0 (100.0)	-	-
武藤工業株式会社	東京都世田谷区	百万円 350	情報画像関連機器の 開発・製造・販売・ 保守メンテナンス、 設計製図機器等の開 発・販売・保守、C A Dならびに関連ソ フトウェアの開発・ 販売	100.0	-	役員の兼任...有
株式会社ムトー エンタープライズ	東京都世田谷区	百万円 100	スポーツケア用品の 販売、不動産賃貸業	100.0	-	役員の兼任...有
ムトーアイテックス 株式会社	東京都世田谷区	百万円 100	ソフトウェアの開発 及び販売	50.2	-	役員の兼任...有
その他4社						

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合(%)	被所有割合(%)	
(その他の関係会社) TCSホールディングス株式会社	東京都中央区	百万円 100	不動産の賃貸、株式の所有及び管理	-	39.3 (10.2)	役員の兼任...有

(注) 1. 議決権の所有割合及び被所有割合の()内は、間接所有割合又は間接被所有割合で内数であります。

2. 武藤工業(株)、ムトーヨーロッパ社及びムトーノースヨーロッパ社は特定子会社であります。

3. 武藤工業(株)、ムトーアイテックス(株)、ムトーアメリカ社及びムトーヨーロッパ社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

武藤工業(株)

主要な損益情報等

売上高	9,633百万円
経常利益	1,161百万円
当期純利益	953百万円
純資産額	8,601百万円
総資産額	11,448百万円

ムトーアイテックス(株)

主要な損益情報等

売上高	1,926百万円
経常利益	288百万円
当期純利益	187百万円
純資産額	1,764百万円
総資産額	2,404百万円

ムトーアメリカ社

主要な損益情報等

売上高	3,961百万円
経常利益	66百万円
当期純利益	55百万円
純資産額	2,703百万円
総資産額	3,317百万円

ムトーヨーロッパ社

主要な損益情報等

売上高	3,224百万円
経常損失()	90百万円
当期純損失()	90百万円
純資産額	2,718百万円
総資産額	3,477百万円

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称		従業員数(人)	
情報画像関連機器	アジア	203	[97]
	北アメリカ	35	[-]
	ヨーロッパ	84	[1]
情報サービス		222	[4]
設計計測機器		12	[2]
不動産賃貸		-	[-]
報告セグメント計		556	[104]
その他		5	[1]
全社（共通）		26	[8]
合計		587	[113]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外書で記載しております。
2. 不動産賃貸につきましては、その他及び全社（共通）の従業員が兼務しております。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社の従業員です。
4. 従業員数が前連結会計年度末と比較して減少した主な理由は、定年退職による減少と事業運営の合理化によるものになります。

(2)提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
26 [8]	45.9	9.6	5,596,934

セグメントの名称	従業員数(人)	
全社（共通）	26	[8]
合計	26	[8]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外書で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない従業員です。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3)労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者 (注)2
18.2	-	67.0	67.0	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「うちパート・有期労働者」につきましては、対象者がいないため、男女の賃金の差異を算出しておりません。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者 (注)3
武藤工業(株)	4.7	-	65.7	75.2	90.0
ムトーアイテックス(株)	0.0	100.0	86.6	86.6	-
(株)ムトーエンタープライズ	0.0	-	70.4	70.4	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. ムトーアイテックス(株)及び(株)ムトーエンタープライズにおける「うちパート・有期労働者」につきましては、対象者がいないため、男女の賃金の差異を算出しておりません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、設計計測機器事業を礎として発展を遂げ、大判インクジェットプリンタの開発・製造・販売を主体とする情報画像関連機器事業、並びにCADシステムの開発・販売及びシステムインテグレーション・ソリューションサービスからなる情報サービス事業を中心に事業を展開してまいりました。さらに、持株会社体制への移行に伴い、資産の効率的運用を目的に、新たに不動産賃貸事業を加えるなど事業基盤の強化・拡大に努めております。主力事業である情報画像関連機器事業においては、北米・欧州は基よりアジア・オセアニア地区など海外市場の強化し、現在では国内3社・海外9社の計12社の事業子会社を傘下に持つ企業集団となっております。

当社グループを取り巻く経営環境は、主力事業である情報画像関連機器事業並びに情報サービス事業における競争は激しさを増しております。当社グループは、技術革新等の大きな変革期中、市場環境の変化に迅速に対応し、お客様に最適な提案と最高の価値の提供をする企業として、長年培ったノウハウを土台に新たな産業革命と称せられる3Dプリンタ事業にも注力し、新たな事業分野の開拓・拡大に努めております。

当社グループは、このような経営環境に適確に対応すべく

「常に革新し 挑戦を続け 社会に貢献する」

をグループ経営の基本方針とし、経営理念である、

「国内外の法令、社会倫理を遵守し、良識ある企業活動を心がけ、グループ事業の価値の向上とMUTOHブランドの恒久的維持・拡大、更には社会の健全な発展に努める」

を徹底し、経営意思決定の迅速化、コーポレート・ガバナンスの強化を推進し、継続的な規模拡大と安定した利益確保と配分のできる企業グループを目指しております。

厳しい経営環境下において将来にわたる継続的かつ、安定した利益確保と配分のできる企業グループの確立へ向け、グループ経営の根幹をなす既存事業の強化、すなわち、製品・技術力の強化と構造改革は必要不可欠と考えております。また、バランスの取れた企業グループを確立すべく、グループ各社における事業全般について、今後もお客様視点に立った見直しを随時実施することで、より効率的な運営を目指した組織再編や統廃合など、各々の事業において事業基盤の強化を図ってまいります。

強い企業体質の実現に向け当社グループは、以下のとおり取り組んでまいります。

情報画像関連機器事業

当社グループが強みとする産業機器分野の市場環境は、競争の激化と低価格化傾向が顕著に進む厳しい状況ではありますが、当社グループは、収益構造の改善に取り組んでまいります。

大判インクジェットプリンタ事業においては、「ドロップマスター」技術に代表される独自のスマートプリンティングテクノロジーを搭載したMUTOHの製品は、世界規模の展示会において“Product of the Year Award”など数々の賞を受賞するなど、世界中の多くのお客様から賞賛を頂戴しています。MUTOHは、デジタルプリンティングという分野でさらなる付加価値の創造に努め、生産から販売、サプライ・メンテナンスサービスまで、「One Stop」体制でお客様のニーズにお応えしてまいります。業界初となるプリントサイズの新UVフラットベッドプリンタや業界最先端レベルの人体安全性を誇る新インク等の高付加価値新製品を市場投入することで、増収増益を目指してまいります。

また、3Dプリンタ事業では、高度な造形精度を求められる業界等への展開に注力しております。新製品では複合材料により、高強度・高精度の造形を実現し、新たな生産方法について提案してまいります。

情報サービス事業

CAD関連事業の強化とともに、需要創造型事業であるシステムインテグレーション・ソリューションサービス事業におけるグループ内協業体制の強化により積極的な営業展開を図ってまいります。

設計計測機器事業

圧倒的なシェアを誇るドラフターをはじめとして、長年の実績からの信頼性と確かな製品を提供し、安定した収益を確保してまいります。

不動産賃貸事業

安定収益源としての基盤強化に努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、国内外の法令、社会倫理を遵守し、良識ある企業活動を心がけ、グループ事業の価値の向上とMUTOHブランドの恒久的維持・拡大、更には社会の健全な発展に努めることを経営理念として、常に革新し、挑戦を続け、社会に貢献することを基本方針に事業に取り組んでおります。

現在、気候変動や人的資本等、社会が直面している課題への対応を重要な経営課題と位置付け、事業活動を通じて持続可能な社会の形成に貢献するために、当社グループの事業と関係が深く、社会やステークホルダーにおいても重要な課題をマテリアリティ（重要課題）として設定し、「ガバナンス」「リスク管理」「戦略」「指標及び目標」の枠組みで記載します。

なお、当社グループの情報画像関連機器事業は業務用のデジタル印刷機の製造販売を主業務としており、これは既存のアナログ方式の印刷設備に比べて格段に環境負荷の少ない作業工程を実現します。また情報サービス事業はお客様の設計や事務作業の効率化を促進支援する製品・サービスを提供することで環境負荷の軽減、持続可能な社会の実現に貢献していると自負しており、今後さらにその推進に取り組んでまいります。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関する取締役会の監督が適切に行われる体制として、2023年4月1日に取締役会の諮問機関としてサステナビリティ推進委員会を設置いたしました。同委員会ではグループ全体のサステナビリティ活動の中長期戦略を策定し、実践状況のレビューを行い、重要課題について議論し、マテリアリティの決定等を行い、取締役会に半期に1回以上報告することとしています。

(2) リスク管理

当社グループは、サステナビリティに関する問題を経営上重要な影響を及ぼすリスクとして位置付け、適切に管理しております。

1. 調査	2. 識別・評価	3. 管理
社会動向等を調査	サステナビリティ推進委員会においてリスク・機会を洗い出し	サステナビリティ推進委員会と取締役会を通じて適切に管理

(3) 戦略 / 指標・目標

（気候変動関連課題への対応）

気候変動関連課題に関する「戦略」

当社グループでは、気候変動は重要な経営課題であると認識しており、その中でも特に「環境負荷を軽減する事業活動」と「製品訴求の実践の更なる強化」及び「サプライチェーンにおける廃棄物抑制とリサイクル推進」を重点課題として、脱炭素社会の実現に向けた牽引役としてのコーポレートアイデンティティと評価の確立を目指してまいります。

気候変動関連課題に関する「指標及び目標」

事業活動における環境負荷の軽減

当社グループでは、国内・海外拠点のCO2フリー電源への切替えを推進しており、また社用車のEVへの切替えと充電設備への投資を検討しております。これによりGHG排出量をGHGプロトコル区分のScope1とScope2の合計で、2025年3月期目標で2014年3月期比78%削減、2031年3月期目標でGHG排出量ネットゼロを目標としております。主要拠点である池尻本社と諏訪事業所に加えて、欧州販売会社における電力のCO2フリー電源への切り替えが進んだことなどにより、2024年3月期のCO2排出量実績は2014年3月期比で64.1%の削減を達成しました。今後は社用車の見直し（台数削減あるいは車両のEV化）などを計画的に推進する予定です。

環境負荷を軽減する製品・サービスの提供

当社グループでは、環境対応に優れたインクジェットプリンタの開発やインク、それに付随するサービスの導入などを推進しております。グリーン調達やグリーン電力による自社工場での生産をはじめとして、製品や梱包の設計見直し・簡素化による使用材料の削減・再利用の推進、更には、製品をサポートするソフトウェアやWEBサービスの機能拡充による当社ユーザー・販売店の保守を含む作業効率の改善・向上などを通して、環境負荷を低減する製品・サービスの提供に努めてまいります。それに基づく具体的な「指標及び目標」は現在策定中であります。

サプライチェーンにおける廃棄物抑制とリサイクル推進

当社グループでは、廃棄物の抑制と材料情報開示によるリサイクル推進に取り組み、廃プラスチック類のリサイクル率の2031年3月期目標として国内100%を目標としております。2024年3月期は当社の製造拠点である諏訪事業所におきまして、リサイクル率98.9%を実現いたしました。引き続き、国内の他の事業所においても、100%を目指し取り組んでまいります。

(人的資本に関する対応)

人的資本に関する戦略

(人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針)

当社はグループの経営理念、基本方針に則り、経営戦略、事業戦略をグローバルなレベルで実行できる人材の採用並びに育成（採用及び育成におけるダイバーシティの推進）に向け、必要な投資を継続してまいります。また、社員自らが必要とされる知識やスキルを学ぶ機会や環境の充実（人材教育）を図り、健康で働き続けることのできる環境（健康経営の推進）を目指します。

MUTOHグループでの仕事を通じて、社員がキャリアアップへの充足感を高められることを目指します。

人的資本に関する「指標及び目標」

(戦略で記載した方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績)

基本的な考え

日本国内におけるモノづくりの継続と、今後不足すると想定される中堅層を強化するために、性別あるいは国籍によらない優秀な新卒者、あるいは若手の優秀者、さらには外国人技能者の採用を継続するとともに、次世代の幹部候補者の早期選抜教育を実施してまいります。

採用におけるダイバーシティの推進

新卒並びに経験者採用については、男女比同率を目指して活動してきましたが、女性比率は34.1%となりました。

また事業のグローバル化の進展とともに、外国籍の方の採用を進め、7名の採用に至りました。

採用区分	男性	女性	合計	女性比率	外国籍
定期採用	16人	5人	21人	23.8%	2人
中途採用	13人	10人	23人	43.5%	5人
合計	29人	15人	44人	34.1%	7人

人材教育

人材教育について従来は職場での経験を主としたOJTを中心に、一部の社員に限定された階層別研修などのOff-JTを補完的に実施してまいりました。

今後はe-Learningなどを活用し、社員が自ら自身のキャリアアップに必要なスキルを身に付け、リスクリングの機会を増やしさらに若手、女性の優秀社員を次世代幹部候補として、研修を開催してまいります。

グローバル人材育成には、2023年3月期に導入した若手の海外法人への駐在制度について対象者を増やしました。

上記の活動により、当社および主な国内連結子会社における現在の人材教育投資額を2026年3月期には2023年3月期比3倍に増額し、連結売上高に対する教育訓練の費用の比率について、0.2%を目指します。2024年3月期は0.17%となり、前年比で0.10%の増加となりました。

	2023年3月期	2024年3月期	2026年3月期
連結売上高に対する教育訓練の費用の比率(%)	0.07%	0.17%	0.20%

女性管理職の比率

当社は職能等級制度を導入し、管理職に求められる能力、スキル、経験を定めて社内に公開しています。また管理職は、組織の管理監督を中心とするマネジメント系と、他社で通用する専門性を活かしたスペシャリスト系の2つのコースで昇格ができる制度としています。本人の適性と、会社の組織ニーズによりコースの変更も可能として運用しています。

女性社員が出産、育児の期間であっても会社との接点を継続し、希望者はスキルアップの機会を得ることができる環境を整えます。職場への復帰を容易にし、子育てをしながらも昇格、昇進を目指すことができるようにサポートしていきます。

上記の活動に加え、女性管理職の中途採用ならびに昇格により、現在の女性管理職比率6.3%と前年から2.9%の増加となり、目標を達成しました。

健康経営の推進

当社グループでは全社員がやりがいを持ち、いきいきと働き、幸福度を高める活動を目指します。そのため、社員のWell-Beingをはかる指標を構築し、定期的に観測してまいります。またWell-Being向上のため、健康経営を推進し、2026年3月期には健康経営優良法人認定（中小規模法人部門）の取得を目指します。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経済状況について

当社グループの全世界における営業収入のうち、主要な部分を占める大判インクジェットプリンタ及びプロッタの需要は、当社グループが製品を販売している国または地域の経済状況の影響を受けます。また、当社の主力顧客であっても、設備投資の抑制などにより期待どおり受注できない可能性があります。従いまして、日本、北米、欧州、アジアを含む当社グループの主要市場における景気後退、及びそれに伴う需要の縮小は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、引き続き各市場や顧客のニーズの把握に努め、製品市場予測による中・長期的な研究開発や投資を行い、既存製品から新製品への迅速かつ円滑な移行に取り組むとともに、新たな市場の開拓にも積極的に取り組んでまいります。

(2)為替レートの変動について

当社グループの事業には、全世界における製品の生産と販売が含まれております。各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されております。換算時の為替レートにより、これらの項目は元の現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。一般に、他の通貨に対する円高（特に当社グループの売上の重要部分を占める米ドル及びユーロに対する円高）は当社グループの事業に悪影響を及ぼし、円安は当社グループの事業に好影響をもたらします。

他方、当社グループが生産を行う地域の通貨価値の上昇は、それらの地域における製造と調達のコストを押し上げる可能性があります。コストの増加は、当社グループの利益率と価格競争力を低下させ、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、適宜為替予約を行い、米ドル、ユーロ、豪ドル及び円を含む主要通貨間の為替レートの短期的な変動による悪影響を最小限に止める努力をしております。

(3)価格競争について

大判インクジェットプリンタ及びプロッタの業界における競争はたいへん厳しいものとなっております。当社グループは、当社グループが属している各製品市場と地域市場において、競争の激化に直面すると予想されます。競合先にはメーカーと販売業者があり、その一部は当社グループよりも多くの研究、開発や製造、販売の資源を有している場合があります。

当該リスクへの対応策として、当社グループを、技術的に他社より優れ、高品質で高付加価値の製品を送り出す世界的なリーディングメーカーの一社であると考える一方で、当社グループが将来においても有効な競争力と成長を持続するため、業務プロセス改革、構造改革、ITシステム改革を実施し、収益力向上に取り組んでおります。

(4)原材料や部品の調達について

部品の供給不足や原材料価格・輸送費の高騰に伴う調達コストの高騰に伴い、製造原価の上昇や顧客への納期遅延など製造・販売活動に支障がある場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、このような状況下でも徹底したコスト削減を図り、生産効率の向上を進めるとともに、製品別に調達先の状況を確認し、リードタイムと在庫状況を踏まえた適正在庫の手配と確保により、安定的かつ効率的な調達活動を展開し、当社グループの業績及び財務状況への影響の最小化に努めております。

(5)製品の欠陥について

当社グループは世界的に認められている品質管理基準に従って各種の製品を製造しております。しかし、将来において、すべての製品について欠陥が無く、将来にリコールが発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。さらに、引き続き当社グループがこのような保険に許容できる条件で加入できるとは限りません。大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコストがかかり、当社グループの評価に重大な影響を与え、それにより売上が低下し、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、品質管理体制をより一層強化し、重大な製品の欠陥が発生しない様に最大限の努力をしております。

(6)知的財産保護の限界について

当社グループは他社製品と差別化できる技術とノウハウを蓄積してまいりましたが、当社グループ独自の技術とノウハウの一部は、特定の地域では法的制限のため知的財産権による完全な保護が不可能、または限定的にしか保護されない状況にあります。そのため、第三者が当社グループの知的財産を使って類似した製品を製造するのを効果的に防止できない可能性があります。また、他社による、当社グループより優れている技術の開発、当社グループの特許や企業秘密の模倣を防止できない可能性があります。さらに、当社グループの将来の製品または技術は、将来的に他社の知的財産権を侵害しているとされる場合が生じる可能性があります。

当該リスクへの対応策として、当社の知的財産権が他者により流用されるリスク、他者の知的財産権を当社が侵害するリスクを最小限にするため、現地販売会社と綿密に連携し情報収集に努めております。

(7)国際的活動及び海外進出に潜在するリスクについて

当社グループの販売活動は、欧州や北米、中南米ならびにアジア・オセアニア・中近東市場等の日本国外でも行われております。これらの海外市場の事業進出には以下に掲げるようないくつかのリスクが内在しております。

予期しない法律または規制の変更

不利な政治的または経済的要因

グローバル人材の採用と確保の難しさ

未整備の技術インフラが、当社グループの活動に悪影響を及ぼす、または当社グループの製品やサービスに対する顧客の支持を低下させる可能性

不利な税制の影響

テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱

従いまして、これらの事象は業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8)外部環境に関するリスクについて

当社グループの販売活動の多くの部分は日本国外で行われており、サプライチェーンもグローバルに展開しております。各国・各地域の物流上の問題が当社グループのグローバルサプライチェーン全体に波及し、供給遅延や輸送費高騰に伴う原価の上昇により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルスの影響による各国・各港でのコンテナ船のスペース不足、輸送コンテナ不足は解消されてきているものの、中東での紛争の影響により、スエズ運河の利用が制限され、喜望峯ルートでの運行となり、輸送期間の長期化及び輸送費の増加が発生しております。今後世界各地でさらなる紛争の発生等がある場合には、さらなる供給遅延や輸送費の増加が見込まれます。

当該リスクへの対応策として、物流ルートを柔軟に変更するとともに、フォワーダーの見直しを適宜行うなど、輸送期間の短縮、輸送費の削減に努めてまいります。

(9)自然災害について

当社グループは、東京都世田谷区に本社、長野県諏訪に生産拠点である工場、また、国内外に販売拠点を有しておりますが、これらの地域において、地震、洪水、台風、火災など大規模な自然災害が発生した場合には、業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応策として、自然災害が発生した場合も被害を最小限にとどめ、速やかな事業再開を可能にするため、BCP(事業継続計画)策定に努めてまいります。

(10)感染症に関連するリスクについて

感染症により当社グループに特に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、主に以下に掲げる事項があると認識しております。当社グループでは、グループ一丸となって感染症に対するリスク管理対応を行っております。

役員、従業員の感染症の罹患

当社グループの役員、従業員が感染症に罹患し、社内にクラスターが発生した場合、当該事業所の活動が遅延または停止することにより、当社グループの業績及び財政状況に大きな影響を与える可能性があります。

当社グループでは、役員及び従業員並びにその家族の健康と安全の確保と、感染症の拡大防止のため、在宅勤務や時差出勤、事業所内消毒等を継続的に実施しております。

販売対象国、地域での景気後退、需要の縮小

当社グループの販売対象国、地域において感染が拡大した場合、当社製品の売上高が減少し、業績及び財政状況に大きな影響を与える可能性があります。加えて、感染症の影響により当社グループの取引先の信用状況が悪化した場合、当社グループの売掛債権回収の停滞や貸倒等により、当社グループの業績及び財政状況に大きな影響を与える可能性があります。

当該リスクへの対応策として、業績及び財政状況への影響を最小化するため、事業活動の正常化に向けた対応を迅速かつ的確に図るとともに、需要変動への適切な対応を推し進める一方、信用調査を強化し、与信限度、回収条件の見直しを検討しております。

(11)人材の確保について

人的資本に関する戦略に基づき、優秀な人材の確保に努めておりますが、人材の獲得競争が激化する中、採用または雇用継続ができず、人材が不足する場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、日本国内におけるモノづくりを継続しグローバル企業として成長するため、優れた製品開発を行う人材およびグローバルに活躍できる人材の持続的な確保・育成に努めております。また、中堅層を強化するため、多様な人材がその能力を発揮できる風土づくりや働きやすい環境づくりを推進し、優秀な人材の確保に努めております。

(12)公的規制について

当社グループは、事業を展開する各国において、事業・投資の許可、国家安全保障またはその他の理由による輸出制限、関税をはじめとするその他の輸出入規制等、様々な政府規制の適用を受けております。また、通商、独占禁止、特許、消費者、租税、為替管制、環境・リサイクル関連の法規制の適用も受けております。これらの規制を遵守できなかった場合、当社グループの活動が制限される可能性があります。また、規制を遵守できなかった場合には、裁判所を含む公的機関によりペナルティーを受け、コストの増加につながる可能性があります。従いまして、当社グループは、規制の厳格遵守に努めております。

(13)重要な訴訟について

当社グループは、情報画像関連機器等の開発・製造・販売を行っており、知的財産権、製造物責任、独占禁止法、不正競争防止法、個人情報保護法等に関連して訴訟が提起される場合や、法的手続きが開始される可能性があります。そのような事象が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状況または事業計画等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、専門部署である法務部が主導して弁護士等を交え、迅速かつ円滑な解決に向けて取り組んでまいります。

(14)情報セキュリティについて

当社グループは、グローバルな事業活動を通して、顧客の個人情報をはじめ機密情報を扱っております。会社内部からの機密情報漏洩やサイバー攻撃等の外部からの不正アクセス、社内システム障害が発生した場合は、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。そのため、当該リスクへの対応策として、機密情報管理規程の制定や全従業員に対する半期毎の情報セキュリティ教育の実施、ならびに専門部署である情報システムグループの主導によるセキュリティの強化などを講じております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況の分析

当連結会計年度における世界の経済環境は、インフレの高止まり、各国の金融引き締め政策が継続しており、景気減速の傾向が強まっています。地域別に見ますと、米国においては、金融環境の引き締めまりが、製造業を中心に設備投資が抑制され経済活動の下押し要因となり、今まで景気を下支えしていた個人消費も減速傾向が見え始め、経済活動の先行きは不透明な状況です。欧州においては、インフレ圧力は緩和傾向にあるものの、需要の減速から企業の生産活動も低調に推移し、景気低迷が続いています。中国においては、不動産市場の悪化や低調な個人消費から物価下落が続き、景気の減速傾向が続いています。国内においては、為替の円安進行により、輸出企業の業績押し上げ、インバウンド需要の回復等により大企業やサービス業を中心に景況感の改善傾向が継続していますが、製造業の生産活動は各国の景気減速等の影響を受けて伸び悩み傾向にあり、景気の先行きは不透明な状況となっております。

このような状況のなか、当社グループは、持続的な増収を基調とした安定収益基盤の確立による通期営業損益の改善を最重要課題として事業構造改革に継続的に取り組んでおります。

中核事業の情報画像関連機器事業では、収益性確保を伴う持続的成長に向け、純正サプライ品の継続収益に繋がる日米欧市場に軸足のシフトを進めるとともに、ソフトウェア・サービスでの付加価値提供による差別化・ビジネスモデル革新を進めてまいります。

大判インクジェットプリンタ製品においては、下半期より販売が本格化した、新型フラットベッドUV-LEDプリンタ『XpertJet 1462UF』が、多様なメディア対応と高生産性と高画質の実現、従来のUVフラットベッドプリンタにない新たなサイズ展開が市場に受け入れられて好調に推移しています。

MUTOHは、常にメイド・イン・ジャパンの高品質な製品の設計と製造、そして最高のサービスを提供しています。今後も技術革新に努め、技術の進歩をリードし、業界最高水準の品質を実現する製品を提供してまいります。

3Dプリンタにおいては、新製品としてエントリーモデルながらカーボン繊維入りフィラメントを使用できる『MF-900』を市場投入し、個人から企業まで幅広いニーズに対応による新たな市場開拓を進めておりますが、国内メーカーでの安心サポート体制が評価され、厳しい競争環境の中でも売れ行きが増進し、年間販売台数は前年比二桁増となりました。

設計計測機器事業においては、3Dプリンタ製品との連携により、CADから3D出力までのトータルサービスを提供する「教育機関向けMUTOHパッケージ」が国内におけるデジタル化教育のニーズに応えるソリューションとして好調に推移したことに加えて、電力価格の高騰下における省エネニーズの高まりを受けて企業向けLED照明機器の販売が大幅に伸長し、売上高前年比二桁増を牽引しました。

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

財政状態の状況の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産は286億97百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億80百万円の増加となりました。

流動資産は174億7百万円となり、3億60百万円の減少となりました。その主な要因は、現金及び預金の減少8億37百万円、受取手形、売掛金及び契約資産の増加3億67百万円、棚卸資産の増加1億30百万円、貸倒引当金の減少15百万円等であります。

固定資産は112億89百万円となり、17億41百万円の増加となりました。その主な要因は、建物及び構築物の増加7億32百万円、土地の増加22億53百万円、退職給付に係る資産の増加85百万円、投資有価証券の減少13億36百万円等あります。

(負債)

当連結会計年度末における負債は51億50百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億40百万円の増加となりました。

流動負債は38億90百万円となり、2億98百万円の増加となりました。その主な要因は、未払法人税等の増加2億1百万円、未払金の増加76百万円、その他流動負債の増加64百万円、支払手形及び買掛金の減少50百万円等あります。

固定負債は12億59百万円となり、58百万円の減少となりました。その主な要因は、退職給付に係る負債の減少45百万円、その他の固定負債の減少21百万円、繰延税金負債の増加7百万円等あります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は235億46百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億40百万円の増加となりました。その主な要因は、当期中間配当を含む配当金の支払い3億19百万円と親会社株主に帰属する当期純利益7億64百万円の計上による利益剰余金の増加4億44百万円、為替換算調整勘定の増加5億21百万円、退職給付に係る調整累計額の増加87百万円、その他有価証券評価差額金の増加28百万円、非支配株主持分の増加48百万円等であります。

経営成績の状況の分析

当連結会計年度の業績は、年度後半に販売を開始した新製品が好調に推移し、高騰が続く原材料価格の一部を製品価格に転嫁し、加えて為替の円安による押し上げもあり、売上高は175億7百万円（前年同期比4.2%増）となりました。営業損益は、継続した原価率改善の取り組み、高付加価値製品の拡充と販売シフトによる収益性の改善、販管費の抑制等により、12億46百万円の利益（前年同期比28.8%増）となりました。経常損益は、営業利益の回復に加え、受取利息、持分法による投資利益などの営業外収益と為替差損など営業外費用の計上により11億72百万円の利益（前年同期比19.8%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、課税所得の増加による法人税等の増加により、7億64百万円の利益（前年同期比13.0%減）となりました。

(売上高)

当連結会計年度の売上高は175億7百万円（前連結会計年度167億94百万円）で7億12百万円の増収となりました。新製品が好調に推移したこと、為替の円安効果により、売上高は前年を上回る結果となりました。

セグメントの売上高の推移

	情報画像関連機器			情報サービス (百万円)	設計計測機器 (百万円)	不動産賃貸 (百万円)	報告セグメント計 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
	アジア (百万円)	北アメリカ (百万円)	ヨーロッパ (百万円)						
第74期	3,892	3,771	5,218	2,231	1,255	219	16,589	205	16,794
第75期	3,643	3,961	5,631	2,349	1,399	333	17,318	188	17,507

(営業費用)

当連結会計年度の売上原価は103億79百万円（前連結会計年度103億46百万円）で32百万円の増加となり、売上原価率は、新製品を含めた高付加価値製品へのシフトの推進と高騰した原材料価格の一部の価格転嫁等により前連結会計年度から2.3%改善し、59.3%となりました。販売費及び一般管理費は、販売活動の回復に伴う販売費の増加を一般管理費の継続的な抑制と開発資源の選択と集中による効率化等により、58億82百万円（前連結会計年度54億81百万円）で4億円の増加となりました。

(営業外損益)

当連結会計年度の営業外収益は1億63百万円（前連結会計年度1億8百万円）で54百万円の増加、営業外費用は2億36百万円（前連結会計年度96百万円）で1億40百万円の増加となりました。主な要因は、受取利息の増加と為替差損の増加によるものであります。

(特別損益)

当連結会計年度の特別利益は関係会社株式売却益の計上等により94百万円（前連結会計年度4百万円）で89百万円の増加、特別損失は0百万円（前連結会計年度0百万円）となりました。特別利益の主な増加要因は、関係会社株式売却益の計上になります。

セグメントごとの経営成績の状況の分析は次のとおりであります。

(情報画像関連機器事業(アジア・北アメリカ・ヨーロッパ))

当連結会計年度の経営成績は、売上高132億35百万円（前年同期比2.7%増）、セグメント利益7億11百万円（前年同期比17.3%増）となり、価格転嫁、高付加価値製品の拡充と販売強化、原価改善等の継続的取り組みによる収益性の向上、為替の円安による押し上げ等により前年同期に対して増収増益となりました。

地域別には、アジア地域は売上高36億43百万円（前年同期比6.4%減）、セグメント利益7億9百万円（前年同期比58.9%増）、北アメリカ地域は売上高39億61百万円（前年同期比5.0%増）、セグメント利益13百万円（前年同期比88.9%減）、ヨーロッパ地域は売上高56億31百万円（前年同期比7.9%増）、セグメント損失12百万円（前年同期は35百万円の利益）となりました。

(情報サービス事業)

当連結会計年度の経営成績は、売上高23億49百万円(前年同期比5.3%増)、セグメント利益3億48百万円(前年同期比28.2%増)となり、前年同期に対して販売の増加と収益性の改善により増収増益となりました。

(設計計測機器事業)

当連結会計年度の経営成績は、売上高13億99百万円(前年同期比11.5%増)、セグメント利益1億59百万円(前年同期比6.5%減)となり、高騰する原材料価格の一部を販売価格に転嫁したものの増収減益となりました。

(不動産賃貸事業)

当連結会計年度の経営成績は、売上高3億33百万円(前年同期比52.2%増)、セグメント利益1億27百万円(前年同期比28.8%減)となり、前年同期に対して新しい賃貸不動産の取得と取得に掛る一時費用の計上により増収減益となりました。

(その他の事業)

当連結会計年度の経営成績は、売上高1億88百万円(前年同期比8.0%減)、セグメント損失18百万円(前年同期は48百万円の損失)となり、前年同期に対して減収となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローが10億94百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが17億70百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが4億54百万円の支出、換算差額による2億61百万円の増加により、94億10百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは10億94百万円の収入となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益の計上12億66百万円、減価償却費の計上3億43百万円、棚卸資産の減少1億62百万円等の資金増加要因に対し、売上債権及び契約資産の増加1億28百万円、法人税等の支払2億28百万円、仕入債務の減少2億6百万円等の資金減少要因によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは17億70百万円の支出となりました。主な要因は、関係会社株式の売却による収入13億78百万円、その他の投資活動による収入50百万円等の資金増加要因に対し、有形固定資産の取得による支出30億66百万円等の資金減少要因によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは4億54百万円の支出となりました。主な要因は、配当金の支払額3億17百万円、非支配株主への配当金の支払額49百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出85百万円等の資金減少要因によります。

(3)重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を慎重に計上しておりますが、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(固定資産の減損)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(4)生産、受注及び販売の実績

生産実績

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
情報画像関連機器	アジア	7,168	107.9
	北アメリカ	-	-
	ヨーロッパ	476	105.7
情報サービス		2,021	103.5
設計計測機器		1,227	117.8
不動産賃貸		-	-
報告セグメント計		10,894	108.0
その他		-	-
合計		10,894	108.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 金額は販売価格によって表示しております。

製品の仕入実績

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
情報画像関連機器	アジア	59	144.4
	北アメリカ	478	139.6
	ヨーロッパ	-	-
情報サービス		93	75.6
設計計測機器		60	75.8
不動産賃貸		-	-
報告セグメント計		692	117.8
その他		-	-
合計		692	117.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 金額は販売価格によって表示しております。

商品の仕入実績

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
情報画像関連機器	アジア	373	83.6
	北アメリカ	-	-
	ヨーロッパ	1,643	110.6
情報サービス		154	97.3
設計計測機器		45	84.1
不動産賃貸		242	325.5
報告セグメント計		2,459	110.8
その他		161	82.1
合計		2,620	108.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 金額は販売価格によって表示しております。

受注実績

主として需要見込みによる生産方法を採用しておりますが、情報画像関連機器事業の一部について受注生産を行っております。なお、数量については、製品種類が多岐にわたり数量表示が困難なため、記載を省略しております。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			
	受注高 (百万円)	前年同期比(%)	受注残高 (百万円)	前年同期比(%)
情報画像関連機器(アジア)	43	29.6	-	-

販売実績

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
情報画像関連機器	アジア	3,643	93.6
	北アメリカ	3,961	105.0
	ヨーロッパ	5,631	107.9
情報サービス		2,349	105.3
設計計測機器		1,399	111.5
不動産賃貸		333	152.2
報告セグメント計		17,318	104.4
その他		188	92.0
合計		17,507	104.2

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、情報画像関連機器事業分野において、長年にわたる研究開発により培った技術を根幹として、顧客ニーズに的確に対応するべく技術革新の推進に努めております。特に近年では、品質性能の向上はもとより、環境へ配慮した製品の開発を積極的に進めております。

また、当社グループが培ってきた保有技術を新たな分野に活用展開すべく、企画調査及び研究開発を進めております。

情報画像関連機器

当連結会計年度におきましては、グラフィックアーツ用大判インクジェットプリンタを中心として、競争力のある製品及び高付加価値の製品開発をめざし、それぞれの市場ニーズにマッチした製品をグローバルに供給すべく国内及び海外の開発部門が連携して研究開発を進めました。

当連結会計年度における主な研究開発活動は、以下のとおりであります。

- ・ 環境に配慮したインクを採用した大判インクジェットプリンタ
- ・ ロール材や布メディアから厚物材まで幅広いメディアに対応する大判インクジェットプリンタ
- ・ 屋外向け大判インクジェットプリンタ
- ・ 高画質印刷とワークフロー効率化を実現するソフトウェア
- ・ 用途に応じた最適なインクや出力メディアなどの要素開発
- ・ 環境に配慮した出力メディアなどの要素開発
- ・ インク吐出方法などの基礎研究
- ・ C A D図面出力用の高速作画プロッタ
- ・ 産業向け小型デスクトップタイプ3 Dプリンタ

また、プラットフォームの規格統合や構成部品の標準化など、コスト削減に向けた研究開発活動にも積極的に取り組んでおります。

このような研究開発活動により、当連結会計年度の研究開発投資は前年同期に比べ7百万円減少の848百万円となりました。なお、情報画像関連機器の売上高に対する比率は6.4%です。

また、情報サービスにおいては、製造業向けC A Dシステムの開発を中心に、現場を知り尽くすMUTOHならではの、3次元から2次元へのスムーズなデータ連携を可能とした新発想のオールインワンC A Dソフトウェア等、ユーザーニーズに合わせたC A Dシステムの既存ソフトウェアの機能強化等、常にユーザーに使いやすい製品の提供を心がけ、製品の性能向上をはかっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、生産設備の増強、新製品開発に伴う生産設備の更新及び製品の品質向上のための設備投資を継続的に実施しております。当連結会計年度においては、情報画像関連機器（アジア・北アメリカ・ヨーロッパ）及び不動産賃貸を中心に総額3,280百万円の設備投資を実施しました。

情報画像関連機器（アジア・北アメリカ・ヨーロッパ）においては、生産用設備の購入及びソフトウェア開発の投資を中心に224百万円の設備投資を実施しました。

情報サービスにおいては、ソフトウェアの開発に13百万円の設備投資を実施しました。

設計計測機器においては、生産用設備の購入に5百万円の設備投資を実施しました。

不動産賃貸においては、不動産の購入を中心に3,022百万円の設備投資を実施しました。

その他においては、ソフトウェアの更新を中心に0百万円の設備投資を実施しました。

また、特定のセグメントに区分できない全社（共通）として、ソフトウェアの更新を中心に13百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	工具・器 具及び備 品		合計
池尻ビル (東京都世田 谷区)	情報画像関連機 器、情報サービ ス、設計計測機 器、不動産賃貸 及び全社	統括業務、 販売業務施 設及び賃貸 設備	898	0	426 (3,096)	-	18	1,343	26 [8]
府中フォレス トサイドビル (東京都府中 市)	不動産賃貸	賃貸設備	553	-	1,465 (7,675)	-	-	2,019	- [-]
杉並区保育所 (東京都杉並 区)	不動産賃貸	賃貸設備	200	-	773 (713)	-	-	974	- [-]

(注) 1. 池尻ビルの設備の一部を連結子会社へ賃貸しております。

2. 府中フォレストサイドビルの土地及び建物は、区分所有建物であり、土地は敷地所有権の面積を表記しております。

3. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

(2)国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	工具・器 具及び備 品		合計
武藤工業(株)	諏訪工場 (長野県諏訪 郡下諏訪町)	情報画像開 連機器、設 計計測機器	生産 設備	257	0	385 (23,172)	-	62	706	122 [76]

(注) 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

(3)在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具・ 器具及 び備品	合計	
ムトー ヨーロッパ社	ベルギー (ベルギー オステンド市)	情報画像 関連機器	統括業務 及び販売 業務施設	28	12	87 (23,909)	16	0	145	37 [-]
ムトーノース ヨーロッパ社 及びその子会 社4社	ルクセンブルグ (ルクセンブルグ ルクセンブルグ 市) 他	情報画像 関連機器	販売業務 施設	143	24	43 (8,000)	4	18	235	43 [-]

(注) 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当社は、2024年4月9日開催の取締役会において、連結子会社であるムトーヨーロッパ社が保有する固定資産を譲渡することを決議いたしました。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,000,000
計	17,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,054,818	5,054,818	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	5,054,818	5,054,818	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年2月28日 (注)	427,000	5,054,818	-	10,199	-	2,549

(注)自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	13	23	105	45	16	6,304	6,506	-
所有株式数 (単元)	-	4,999	849	19,156	2,276	38	22,908	50,226	32,218
所有株式数の 割合(%)	-	9.95	1.69	38.14	4.53	0.08	45.61	100.00	-

(注)所有株式数のうち個人その他の中に4,848単元、単元未満株式の状況の中に65株の自己株式を含んでおります。

(6)【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
TCSホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋本町四丁目8番14号	1,784	39.04
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	178	3.90
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	107	2.36
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	107	2.34
公益社団法人日本設計工学会	東京都新宿区百人町二丁目22番17号	68	1.49
戸田 智之	東京都港区	65	1.42
堀 啓一	京都府京都市北区	59	1.29
グローバルイーエスジー ストラテジー2 (常任代理人 立花証券株式 会社)	WALKERS CORPORATE LIMITED 190 ELGIN AVENUE GEORGE TOWN GRAND CAYMAN KY1- 9008 CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番14 号)	39	0.86
武藤 郁子	東京都世田谷区	38	0.85
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	37	0.82
計	-	2,484	54.37

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式は、全て信託業務に係るものであります。

2. 当社は自己名義株式を484千株所有しております。

3. 前事業年度末において主要株主であったTCSホールディングス株式会社は、2024年2月1日を効力発生日として、株式会社トゥモローを吸収合併存続会社、TCSホールディングス株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行い、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。なお、同日付で株式会社トゥモローはTCSホールディングス株式会社に商号変更しております。

4. 2023年8月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社が2023年7月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、三井住友信託銀行株式会社を除き、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	178	3.53
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	51	1.02
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	32	0.64

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 484,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,537,800	45,378	-
単元未満株式	普通株式 32,218	-	-
発行済株式総数	5,054,818	-	-
総株主の議決権	-	45,378	-

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
MUTOHホールディングス株式会社	東京都世田谷区池尻三丁目1番3号	484,800	-	484,800	9.59
計	-	484,800	-	484,800	9.59

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	768	1,466,449
当期間における取得自己株式	48	107,181

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	90	235,210	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	6,020	15,733,288	-	-
保有自己株式数	484,865	-	484,913	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、財務構造や将来の事業展開を勘案しつつ内部留保の充実を図り、かつ、業績に応じた配当を継続的に実施することを基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり65円(うち中間配当金25円)の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、グループ全体の効率的経営、成長機会の確保および事業価値の向上・拡大のため有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月14日 取締役会決議	114	25.00
2024年6月26日 定時株主総会決議	182	40.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、内部統制体制の構築・強化およびその実効的な運用を通じて、経営の健全性、透明性、効率性、迅速性を高め、企業の社会的責任を果たすことで、株主の皆様、お客様、お取引先、従業員、地域社会、その他すべてのステークホルダーとの共存・共栄を目指し、信頼される企業として企業の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に努めることを、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

取締役会は、取締役（監査等委員である者を除く。）7名と監査等委員である取締役4名（うち社外取締役4名）により構成されております。社外取締役は、取締役会の中で、経営陣からの提案・重要課題の検討状況報告に対して、一般株主の視点に立ち発言することに加え、豊富な経験・知見に基づいて経営に対する助言を行い、経営戦略の高度化および経営の効率性の向上に貢献いたします。経営陣や特定のステークホルダー（大株主・取引先・関係会社等）から独立した一般株主の視点に立ち、特に株主と経営陣との間で利益相反を生じるケースでは、一般株主の保護ならびに株主共同の利益の確保のために経営の監督を担っております。

当社は、グループ経営の迅速な意思決定ならびに経営戦略を効率的かつ機動的に展開するため、持株会社体制によるグループ経営の健全性、透明性を目指した情報の開示ならびに経営監視体制の強化を行っております。

また、総合法律事務所との顧問契約締結により、法的リスクや契約を含む重要な法務課題について随時助言を求めると、的確な対応に努めております。

ａ．取締役会

当社の取締役会は、11名の取締役（うち4名は監査等委員である取締役）で構成され、代表取締役社長 礒邊泰彦が議長を務めております。原則として毎月1回定例の取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、各取締役の業務執行の状況を監督しております。なお決議には参加しませんが、オブザーバーとして子会社の取締役または執行役員も必要に応じて取締役会に出席しております。

取締役会の構成員の氏名は次のとおりであります。

代表取締役社長 礒邊泰彦（議長）、取締役 鴨居和之、取締役 世羅政則、取締役 山崎浩太郎、取締役 小林裕輔、取締役 高木俊幸、取締役 高山芳之、取締役 坂本弘子（社外取締役）、取締役 井上孝司（社外取締役）、取締役 大坪和敏（社外取締役）、取締役 中島淑雄（社外取締役）

ｂ．監査等委員会

監査等委員会は、社外取締役4名（坂本弘子、井上孝司、大坪和敏、中島淑雄）で構成され、坂本弘子が委員長を務めております。当委員会は、内部監査室を中心とする監査補助者を配置し、内部監査室・監査等委員会および取締役会は、適宜情報交換を行うなど連携が図られており、内部監査室が行った監査内容は、適宜、監査等委員会、取締役会へ報告を行っております。

監査等委員会は、毎月の定例監査等委員会のほか、必要に応じて臨時の監査等委員会を開催しております。監査等委員である取締役は、取締役会以外にも重要な会議に出席し意見陳述を行うほか、内部監査部門と連携し、取締役会の意思決定過程および取締役の業務の執行状況について監査しております。

ｃ．指名委員会

当社の指名委員会は、取締役2名（山崎浩太郎、高山芳之）と社外取締役1名（大坪和敏）の3名で構成され、大坪和敏が委員長を務めております。指名委員会は代表取締役、役付取締役、取締役（監査等委員を含む）および執行役員の選任・解任等において、取締役会の諮問機関としており、株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案を答申する権限を有しております。

ｄ．報酬委員会

当社の報酬委員会は、取締役2名（山崎浩太郎、高山芳之）と社外取締役1名（大坪和敏）の3名で構成され、大坪和敏が委員長を務めております。報酬委員会は取締役（監査等委員除く）および執行役員の個人別報酬額および内容を決定することを目的とした機関であり、その決定権を有しております。

ロ．当該企業統治の体制を採用する理由

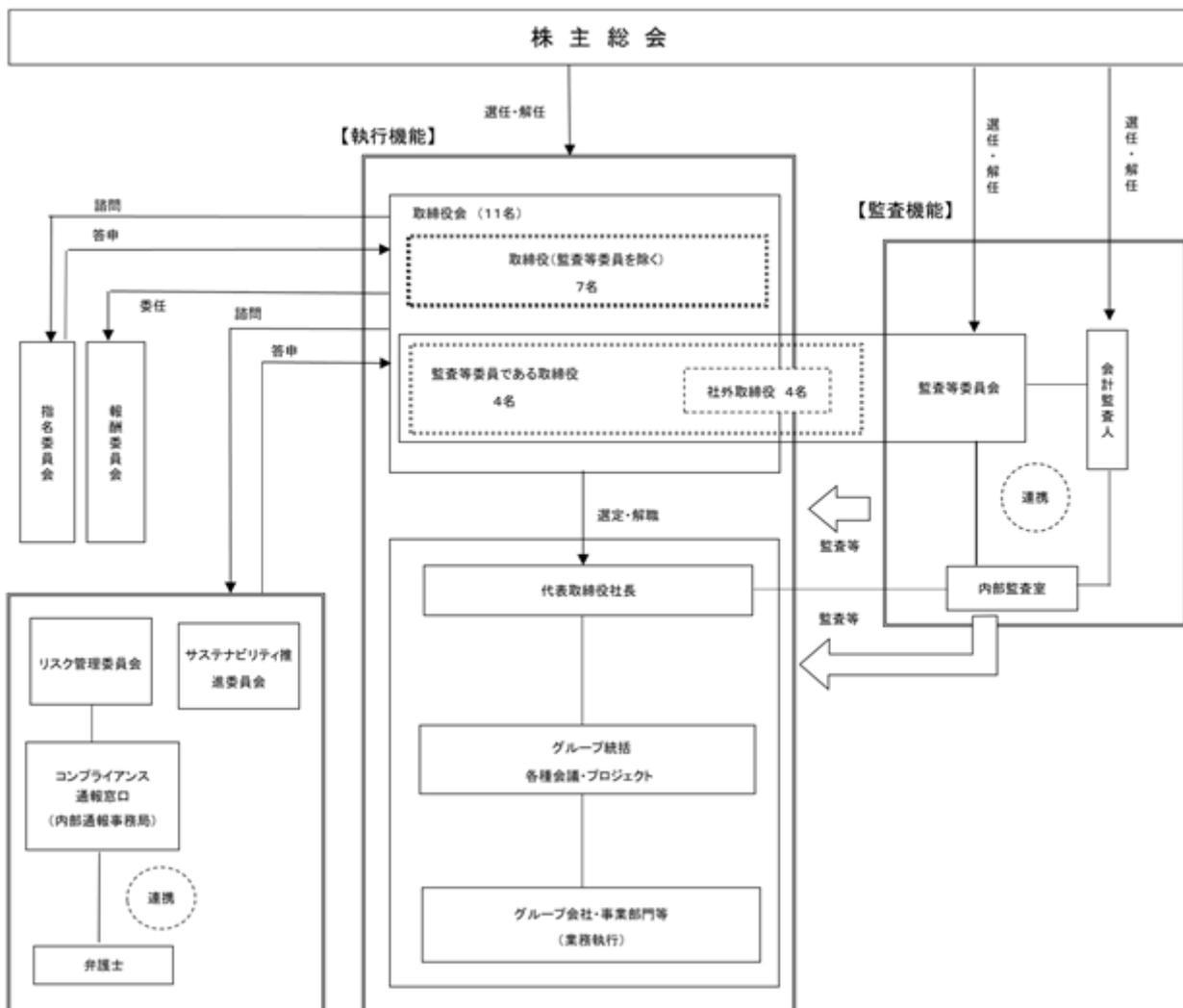
当社は、コーポレートガバナンスの一層の強化の観点から、経営の監督機能強化と透明性の充実に目的として2015年6月26日の株主総会決議をもって、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

当社の取締役会は、各業界・専門知識を有する取締役の十分な議論に基づき、実効的な経営の意思決定を迅速に行っております。また、必要に応じて経営幹部が出席する重要会議を開催することによって、きめ細やかな業務執行を図るべく、経営機能の強化と実効性確保に努めております。

監査等委員会につきましては、社外取締役4名で構成されております。監査等委員は取締役会およびその他の重要な会議に出席し、出席できない会議については監査等委員会の補助を行う内部監査室を通じてその内容の報告を受け、中立的な立場から取締役の業務執行や会社運営の監視を行っております。

また、監査等委員は、経営意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な助言・提言を行い、客観的な視点を経営判断に開与させております。これによって、会社の指揮命令系統から独立した観点で取締役会の監督機能を充実させており、適正な会社運営を保持する役割を担っております。

以上により、当社のガバナンス体制は、客観性、中立性を備えた経営の監視体制が十分に機能しているものと考えており、現行のコーポレート・ガバナンス体制を選択しております。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社の内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況は以下のとおりであります。

- a．取締役および使用人の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するための体制
- () 取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令・定款および「取締役会規程」その他の社内規程等に従い重要事項を決定するものとし、取締役の職務の執行を監督する。
 - () 監査等委員である取締役は、監査等委員会が定めた監査方針、「監査等委員会規程」その他の方針に基づき、取締役会の議決権行使、取締役の業務執行状況の監査および必要な調査を行う。
 - () 取締役社長は、当社および子会社（以下「MUTOHグループ」という）が共有すべきルールや考え方の基礎となる「MUTOHグループ行動規範」を策定し、その遵守の重要性につき繰り返し情報発信することにより、その周知徹底を図る。
 - () 取締役社長は、MUTOHグループ役職員の重大な法令・定款・その他社内規程等の違反に関する調査・予防・是正・再発防止等必要な対策を講じるため、リスク管理委員会を設置しその活動を推進する。
 - () 内部通報制度の制定および周知徹底を行い、MUTOHグループ全体の法令・定款・その他規程等の違反またはそのおそれのある事実の早期発見に努める。
- b．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- () 株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書、その他事業運営上の重要事項に関する決裁書類などの取締役の職務の執行に必要な文書は、取締役全員が常時閲覧することができるよう、検索可能性の高い方法で保存・管理する。
 - () 取締役および使用人の職務に関する各種の文書、帳票類その他関連資料については、法令および「文書管理規程」に基づき、適切に作成・保存・管理する。
 - () 取り扱う情報が企業秘密に該当する場合は、「機密情報管理規程」に基づき、機密性の程度に応じて適切に管理する。
- c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- () 経営に関して生じる様々なリスクに対処するため、「リスク管理規程」を策定し、MUTOHグループが一貫した方針の下、効果的かつ総合的に実施する。
 - () リスクが発生した際は、その危険の程度に応じた適切な対応責任者を直ちに決定し、対策を講じる。そのリスクが経営に重大な影響を及ぼす可能性がある場合は、取締役社長直轄の対策本部を設置して対策を講じる。
 - () 取締役および使用人は、担当職務に関するリスクの把握・洗い出しに努め、優先的に対応すべきリスク選定をした上で、適切な対策を講じる。
 - () リスク管理委員会は、「リスク管理規程」、対策マニュアル等の整備に努め、MUTOHグループへの周知・啓発を継続して実施する。
- d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- () 取締役会は、法令・定款に基づき、取締役会で重要な職務執行の権限を取締役に委任するときは、委任する者と権限の範囲を定め、迅速な経営執行を行う。
 - () 取締役は、法令・定款・社内規程等に定める取締役会決議事項を除き、経営会議その他必要な構成員との検討を経てその職務を遂行する。
 - () 取締役の職務執行状況については、適宜、取締役会に報告する。
 - () 取締役の職務の執行の効率性を確保するために、合理的な職務分掌、権限規程等を整備する。
- e．MUTOHグループにおける業務の適正を確保するための体制
- () MUTOHグループ全体の事業シナジー効果を生み出すため、グループ横断的な情報交換・人事交流を積極的に推進し、連携強化に努める。
 - () MUTOHグループにおける経営の健全性・業務の適正の確保のために必要な場合、子会社の事業運営に関する重要な決定について、当社の承認を必要とするほか、特に重要なものは当社の取締役会・経営会議において審議を行う。

- f. 子会社の取締役および使用人の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制
子会社の実施する施策・巨額の物資購入等の実行には、稟議により各子会社ごとの決裁を行うと同時に、当社取締役に対する事前報告を行い、必要がある場合は当社の取締役会・経営会議等で承認した上で実行する。
- g. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
() 子会社は、当社の定める「リスク管理規程」に準じてリスクの洗い出し・管理を行い、子会社特有のリスクがある場合は、当社取締役社長またはリスク管理委員会に報告する。
() 当社の主管部門は、子会社がその業務の適正または効率的な執行を阻害するリスクの洗い出し・ルール策定の指導および支援を行う。
- h. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
() 当社は、MUTOHグループ全体の中期経営計画を策定し、子会社の経営目標を明確にする。
() 当社は、子会社の事業計画等の重要事項について事前協議を要するものとし、必要に応じて当社取締役が子会社の取締役会に出席し意見を述べた上で決議することにより、MUTOHグループの統制を図りつつ子会社の職務執行の効率性を確保する。
- i. 子会社の取締役および使用人の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するための体制
() 当社は、子会社の取締役等に対し「MUTOHグループ行動規範」を遵守するよう継続的に周知・啓発を行う。
() 子会社の施策・事業遂行において、検討段階で当社取締役が積極的に意見を述べることで、子会社の取締役等の業務の適正を確保する。
() 内部通報制度の利用対象に子会社を含むことにより、子会社の取締役等の法令・定款・その他規程等の違反またはそのおそれのある事実の早期発見に努める。
- j. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する体制ならびに当該使用人等の取締役からの独立性および当該使用人等に対する指示の実効性の確保に関する体制
() 監査等委員会が補助使用人の設置を求めたときは、補助使用人の人数および地位について監査等委員会の意見を尊重し、十分協議した上で、補助使用人または補助機関等を設置する。
() 補助使用人を設置したときは、補助使用人に対する指揮命令、報酬および人事異動について、監査等委員会の事前の同意を必要とする。
() 補助使用人は、監査等委員会より職務に関する指示を受けた場合は、当該指示された業務を他の業務に優先して遂行するとともに、監査等委員である取締役以外の取締役の指示・命令を受けない。
- k. MUTOHグループの取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制
() MUTOHグループの取締役および使用人は、監査等委員会に対して、法令または定款に違反する事項に加え、MUTOHグループに重大な影響を及ぼす事項ならびに内部監査の実施状況その他の事項を報告する。
() MUTOHグループの取締役および使用人は、監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められた場合は、速やかにこれを報告する。
() 当社は、監査等委員会から子会社の取締役等に対し、その職務の執行状況その他に関する報告の求めがあったときは、報告を行うよう指導する。
- l. 監査等委員会へ報告をした者が、報告をしたことを理由として不当な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、MUTOHグループの取締役および使用人が、監査等委員会に対し職務の執行状況その他に関する報告を行ったこと、内部通報制度を利用したこと、その他監査等委員会の求めに応じて報告したことを理由として、一切不利な取扱いを行わない。
- m. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
() 各監査等委員である取締役は、その職務のために必要な場合は、社内外において開催される会議に参加することができる。
() 重要な決裁書類等は、監査等委員である取締役の閲覧に供する。
() 監査等委員会の監査および監査等委員の職務の執行のために合理的な費用の支払を求められたときは、これに応じる。

n. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- () 財務報告の適正性および信頼性を確保するため、金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効性と適切な提出を行うため内部統制システムの構築および改善に努める。
- () 内部統制システムと金融商品取引法およびその他の関係法令等との適合性を確保するために、内部統制の年間スケジュール・必要項目の洗い出し・関連帳票類の収集を行い、統制状況の業務プロセス等の継続的な記録および把握を通じて、内部統制システムの評価・改善を行う。
- () MUTOHグループの内部統制システムの評価・改善結果は、定期的に取り締役に報告する。

ロ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適正を確保するため、子会社の事業運営に関する重要な決定については、「グループ管理規程」その他内規に基づき、当社の承認または当社への報告を必要とするほか、特に重要なものは当社の取締役会・経営会議の審議を行っております。また、子会社の取締役および使用人の職務の遂行が法令および定款に適合することを確保するため、子会社の取締役等に対し「MUTOHグループ行動規範」を遵守するよう継続的に周知・啓発を行い、子会社の施策・事業遂行において、検討段階で当社取締役が積極的に意見を述べることで、子会社の取締役等の業務の適正を確保しています。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役（監査等委員含む）坂本弘子氏、井上孝司氏、大坪和敏氏および中島淑雄氏は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

ニ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社および当社子会社のすべての役員ならびに当社および当社子会社が採用する執行役員制度上の執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者のその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、公序良俗に反するような被保険者の故意または重過失に起因する損害賠償請求等は填補の対象としないこととしております。

ホ. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である者を除く。）は、10名以内とする旨、監査等委員である取締役は、4名以内とする旨を定款に定めております。

ヘ. 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および、累積投票によらない旨を定款に定めております。

ト. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

取締役の責任免除

当社は、取締役が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

チ．取締役会等の活動状況

a．取締役会の活動状況

当事業年度において当社は、取締役会を合計12回開催し、経営方針、経営計画、M&A、コーポレート・ガバナンス、サステナビリティ関連事項等の様々な経営課題、主要事業における重点課題、業務執行等について活発な議論を行いました。なお、上記記載の回数のほか、取締役会決議があったものとみなす書面決議を4回実施しました。個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会出席回数
取締役会長	坂本 俊弘	12/12回
代表取締役社長	磯邊 泰彦	12/12回
取締役	鴨居 和之	12/12回
取締役	加藤 晃章	12/12回
取締役	世羅 政則	12/12回
取締役	小林 裕輔	12/12回
取締役	高山 芳之	12/12回
取締役	御園生 眞	1/2回
取締役（監査等委員）	山崎 浩太郎	12/12回
取締役（監査等委員）	井上 孝司	8/12回
取締役（監査等委員）	大坪 和敏	10/10回
取締役（監査等委員）	坂本 弘子	10/10回
取締役（監査等委員）	飛田 博	2/2回

（注）御園生眞氏および飛田博氏は2023年6月28日退任以前に開催された取締役会を対象としており、大坪和敏氏および坂本弘子氏は2023年6月28日就任以降に開催された取締役会を対象としております。

b．監査等委員会の活動状況

監査等委員会の活動状況は「（3）監査の状況」に記載のとおりです。

c．指名委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名委員会を合計3回開催し、当社及び連結子会社の代表取締役、役付取締役、取締役（監査等委員を含む）、監査役および執行役員の選任・解任等について審議しました。個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	指名委員会出席回数
取締役（監査等委員）	大坪 和敏	2/2回
取締役会長	坂本 俊弘	3/3回
取締役	高山 芳之	3/3回
取締役（監査等委員）	飛田 博	1/1回

（注）飛田博氏は2023年6月28日退任以前に開催された指名委員会を対象としており、大坪和敏氏は2023年6月28日就任以降に開催された指名委員会を対象としております。

d. 報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は報酬委員会を合計2回開催し、当社及び連結子会社について取締役（監査等委員除く）および執行役員の個人別報酬額および内容について審議しました。個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	報酬委員会出席回数
取締役（監査等委員）	大坪 和敏	1/1回
取締役会長	坂本 俊弘	2/2回
取締役	高山 芳之	2/2回
取締役（監査等委員）	飛田 博	1/1回

（注）飛田博氏は2023年6月28日退任以前に開催された報酬委員会を対象としており、大坪和敏氏は2023年6月28日就任以降に開催された報酬委員会を対象としております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長	磯邊 泰彦	1956年9月8日生	1981年4月 九州松下電器(株)(現:パナソニック コネクタ(株))入社 2012年1月 パナソニックプレジジョンデバイス (株)インクジェットディビジョン ディビジョン長 2015年4月 武藤工業(株)開発・生産本部長 2016年6月 同社取締役 2017年6月 同社常務取締役 2018年4月 同社専務取締役 2018年6月 当社取締役 2019年6月 当社常務取締役 2020年6月 当社代表取締役社長(現任) 2020年6月 武藤工業(株)代表取締役社長(現任) 2023年6月 (株)ムトーエンタープライズ代表取締 役社長(現任)	(注)3	6
取締役	鴨居 和之	1952年3月6日生	1974年4月 松下電器産業(株)(現:パナソニック ホールディングス(株))入社 1999年6月 台湾松下電器(株)常務董事 2009年3月 松下電器産業(株)本社監査グループ理 事グループマネージャー 2012年6月 三井住友トラスト・パナソニック ファイナンス(株)副社長 2015年6月 当社取締役(監査等委員) 2016年6月 当社取締役(現任) 2018年4月 武藤工業(株)常務取締役	(注)3	5
取締役	世羅 政則	1957年10月11日生	1981年4月 松下電器産業(株)(現:パナソニック ホールディングス(株))入社 1997年6月 同社経営企画室経営計画部長 2003年1月 パナソニックモバイルコミュニケー ションズ(株)取締役 経営企画部長 2009年8月 パナソニック(株)海外企画部長 2012年1月 同社CSセンター長 兼 CS本部 長 2016年2月 同社監査役室常勤監査役員 2017年11月 武藤工業(株)経営企画部長 2018年4月 同社取締役 2019年6月 当社取締役(現任) 2022年4月 武藤工業(株)常務取締役(現任)	(注)3	3
取締役	山崎 浩太郎	1955年7月14日生	1979年4月 東京芝浦電気(株)(現:東芝)入社 2003年4月 同社法務部リスクコンプライアンス センター長 2005年4月 同社人事総務部川崎開発室長 2007年4月 東芝松下ディスプレイテクノロジー (株)執行役員 総務部長 2011年6月 (株)銀座パーキングセンター代表取締 役 2016年6月 東芝保険サービス(株)監査役 2018年6月 東芝デジタルソリューションズ(株)監 査役 2018年6月 東芝電波プロダクツ(株)監査役 2022年6月 当社社外取締役(監査等委員) 2024年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	小林 裕輔	1964年2月17日生	1986年4月 ㈱三和銀行(現:㈱三菱UFJ銀行)入行 2008年4月 ㈱三菱東京UFJ銀行新宿中央支社副支社長兼法人第二部部长 2010年10月 同社奈良支社支社長 2012年9月 同社池袋支社支社長 2016年6月 当社取締役(現任) 2017年7月 TCSホールディングス㈱人事組織部長 兼 経営管理部長 2018年6月 ムトーアイテックス㈱代表取締役社長(現任) 2019年4月 TCSホールディングス㈱社長室長(現任)	(注)3	-
取締役	高木 俊幸	1957年10月20日生	1983年4月 松下電器産業㈱(現:パナソニックホールディングス㈱)入社 2011年4月 同社役員 2012年4月 同社システムコミュニケーションズ社社長 2017年4月 パナソニック㈱常務役員 2017年4月 同社アプライアンス社上席副社長 2017年4月 同社エアコンカンパニー社長 2020年4月 同社アプライアンス社エグゼクティブ・アドバイザー 2020年6月 NCホールディングス㈱取締役 2020年10月 日本コンベヤ㈱取締役 2020年10月 TCSホールディングス㈱特別顧問 2021年6月 TCSホールディングス㈱取締役(現任) 2022年6月 当社顧問 2024年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	高山 芳之	1977年3月28日生	2003年6月 東京コンピュータサービス㈱(現:TCSホールディングス㈱)取締役 2007年3月 ムトーアイテックス㈱代表取締役社長 2008年6月 当社取締役(現任) 2018年5月 TCSホールディングス㈱代表取締役社長(現任) 2018年6月 ムトーアイテックス㈱取締役(現任)	(注)3	23
取締役 (監査等委員)	坂本 弘子	1958年9月4日生	1981年4月 ㈱朝日新聞社入社 2006年4月 同社人材開発室長 2010年4月 同社教育事業センター長 2013年6月 同社執行役員 企画事業担当 2016年6月 同社執行役員 名古屋本社代表 2018年6月 同社常勤監査役 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	井上 孝司	1965年1月23日生	1983年3月 北部通信工業㈱入社 2003年11月 同社取締役 2007年6月 同社常務取締役 2020年6月 同社代表取締役社長(現任) 2020年6月 ㈱セコニック取締役(現任) 2021年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	大坪 和敏	1968年3月25日生	1997年4月 弁護士登録 2000年5月 馬場・澤田法律事務所入所 2013年6月 日商岩井紙パルプ㈱社外監査役(現任) 2019年6月 JNC㈱社外監査役(現任) 2021年11月 司法試験審査委員・司法試験予備試験審査委員(現任) 2022年3月 最高裁判所民事規則制定諮問委員会幹事(現任) 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	中島 淑雄	1960年7月12日生	1983年4月 東京芝浦電気(株)(現:株東芝)入社 1998年7月 同社那須工場勤労厚生担当グループ長 2003年10月 同社北九州工場勤労厚生担当グループ長 2005年10月 同社北九州工場総務部長 2009年7月 同社横浜事業所総務部長 2009年7月 東芝ウイズ(株)取締役 2015年7月 東芝企業年金基金理事長 2024年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計					39

(注)1. 坂本弘子氏、井上孝司氏、大坪和敏氏および中島淑雄氏は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員長 坂本 弘子、委員 井上 孝司、委員 大坪 和敏、委員 中島 淑雄

3. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は、監査等委員である取締役4名であります。

社外取締役(監査等委員)坂本弘子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員)井上孝司氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員)大坪和敏氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員)中島淑雄氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針等については特に定めておりませんが、その選任にあたっては、東京証券取引所の定めている独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしており、当社経営からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提としております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会は社外取締役である監査等委員4名による監査体制を採用しており、内部監査室を中心とした監査補助者を配置し、監査等委員は取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、出席できない会議については、監査補助者を通じてその内容の報告を受け、経営の意思決定の妥当性・適法性を監査・監督しております。また、内部監査室と、監査等委員は連携して各拠点、グループ企業を含めた業務・制度監査の充実に努めております。

監査等委員と内部監査部門の連携の体制は次のとおりであります。

- ・監査等委員は、内部監査室に監査計画、監査等委員および監査等委員会の監査の状況ならびに監査報告書について必要に応じて説明を行います。

- ・監査等委員は、内部監査室から内部監査計画、内部監査の実施状況および年間活動報告等について随時説明を受け、また、必要に応じて意見の交換を行います。

また、監査等委員と会計監査人の連携の体制は次のとおりであります。

- ・監査等委員は、会計監査人から「監査計画」を受領し、会計監査人が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価および監査重点項目等について説明を受け、意見の交換を行います。

- ・監査等委員は、必要に応じて会計監査人の往査および監査講評に立ち会い、監査の実施過程について会計監査人から適宜報告を受けます。

- ・監査等委員は、監査終了時に会計監査人から「監査結果説明書」を受領し、監査の概要および監査の結果について説明を受けます。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、社外取締役4名で構成されております。監査補助者の業務の拡充を図るために、専属の内部監査室長及びスタッフを中心とした体制を構築するとともに、内部監査業務と監査等委員の監査業務の連携を一層深めるよう推進しています。

監査等委員は、期初に策定された監査方針・監査計画および役割分担に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、出席できない会議については、監査補助者を通じてその内容の報告を受け、経営の意思決定の妥当性・適法性を確保するために必要な助言・提言を行い、中立的な立場から経営の監督機能を充実にしており、業務執行取締役の業務執行状況を十分監視できる体制としております。

当事業年度において当社は監査等委員会を18回開催しており、1回あたりの平均時間は約30分となりました。常勤監査等委員がいないため、内部監査室長をはじめ監査補助者からの社外取締役に對する報告事項を重視し、重要事項について情報共有し意見交換を行いました。個々の監査等委員の活動状況については次のとおりであります。

	氏名	経歴および活動状況	監査等委員会の出席状況
社外取締役	山崎 浩太郎	製造業を中心とした管理部門の責任者および監査役の経験から、取締役会の重要事項の決定について提言いただくとともに、業務執行の監督、監査等委員である社外取締役として、意思決定の妥当性・適正性を確保するため適切な役割を果たしております。	18/18回
社外取締役	井上 孝司	経営者としての豊富な経験、幅広い見識等に基づき、客観的かつ高度な視野から当社の企業活動に助言・監査を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。	10/18回
社外取締役	大坪 和敏	弁護士として法律に関する専門的な知識と経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための提言を行うとともに、監査等委員会においても、監査結果についての意見交換等において適宜必要な意見を述べております。 また、上記のほか、当社の経営陣幹部の人事などを審議する指名委員会、報酬委員会の委員長を務め、当事業年度に開催された指名委員会2回、報酬委員会1回のすべてに出席することなどにより、独立した客観的な立場から会社の業績の評価を人事に反映させるなど、経営陣の監督に努めております。	12/12回
社外取締役	坂本 弘子	大手新聞社において豊富な経営経験や人材開発にも携わった経験から、取締役会の重要事項の決定について提言いただいております。監査等委員である社外取締役として、意思決定の妥当性・適正性を確保するため適切な役割を果たしております。	12/12回
社外取締役	飛田 博	弁護士として法律に関する専門的な知識と経験から、助言・監査を行い、取締役会においては、意思決定の妥当性・適正性を確保するための提言を行い、監査等委員会においても、意見交換等において適宜必要な意見を述べ、適切な役割を果たしました。 また、上記のほか、当社の経営陣幹部の人事などを審議する指名委員会、報酬委員会の委員長を務め、当事業年度就任期間中に開催された指名委員会1回、報酬委員会1回のすべてに出席することなどにより、独立した客観的な立場から会社の業績を報酬に反映させるなど、経営陣の監督に努めました。	6/6回

(注) 飛田博氏は2023年6月28日退任以前に開催された監査等委員会を対象としており、大坪和敏氏および坂本弘子氏は2023年6月28日就任以降に開催された監査等委員会を対象としております。

監査等委員会の主な活動および具体的な検討内容は次のとおりであります。

- ・ 監査等委員会の監査の方針、計画および職務分担の検討
- ・ 会計監査人の監査計画、監査の方法および結果の相当性の検討
- ・ 会計監査人の報酬等に対する同意等の監査等委員会決議による事項について検討
- ・ 会計監査人の評価および異動、選任の検討
- ・ 会計監査人とKAM（監査上の主要な検討事項）の選定について協議
- ・ 会計監査人の監査の進捗状況の報告
- ・ 取締役会での決議事項、報告事項についての意見交換
- ・ 利益相反取引の検討
- ・ 内部監査室よりの監査計画について意見交換
- ・ 内部監査室よりの監査報告について意見交換
- ・ 内部監査室よりの内部統制の整備、運用評価の報告について意見交換
- ・ リスクテーブルの見直しについて意見交換
- ・ サステナビリティ関連の事項についての検討
- ・ 監査等委員を除く取締役の選任および報酬等についての検討
- ・ 監査等委員の選任および報酬等についての検討
- ・ 監査報告書の内容の検討
- ・ 定時株主総会議案および書類の検討
- ・ 定時株主総会の議事、運営および決議方法の検討

内部監査の状況

内部監査については、社長直轄の組織として内部監査室を設置し、室長とスタッフ1名により内部監査を実施しております。内部監査室は、社長に承認された内部監査計画に基づき内部監査を実施し、この監査結果は、社長および監査等委員会に報告され、相互補完的に効率的な監査が実施できるよう連携を図っております。

また、内部監査、監査等委員会監査および会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係については、「(2) 役員の状況 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」に記載のとおりであります。

内部監査の実効性を確保するための取り組みとして、内部監査室を社長直轄の組織とし、監査等委員会、会計監査人及び法務部門と連携を密にし、当社および連結子会社の業務の執行状況および内部統制状況を監査しております。監査結果は、社長および監査等委員会に報告し、関係部門に対して周知徹底を行っております。また、監査等委員会および取締役会の機能発揮を図る観点から、内部監査室から監査等委員会および取締役会に対して適切に直接報告を行う、デュアルレポーティングラインも確保しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

Mazars有限責任監査法人

b. 継続監査期間

3年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 大矢 昇太

指定有限責任社員 業務執行社員 内田 雅士

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者2名、その他11名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

Mazars有限責任監査法人については、会計監査人としての独立性と専門性、監査活動の適切性と妥当性等を評価し、当社の会計監査人として選任いたしました。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。Mazars有限責任監査法人は、監査活動に関する各種情報を定期的に提供しており、監査計画の内容の説明から始まり、四半期毎の決算方針事前打ち合わせ、レビュー・監査結果についても十分な説明を行っており、その監査活動は適切かつ妥当であると評価いたしました。

また、会社計算規則第131条の規定による、会計監査人の職務の遂行に関する事項についても、独立性と専門性を保ち監査品質を重視した監査活動は、適切かつ妥当であると評価いたしました。

監査公認会計士等に対する報酬の内容

a. 監査公認会計士に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	32	-	38	-
連結子会社	-	-	-	-
計	32	-	38	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Mazars）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	5	-	6	-
計	5	-	6	-

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で定めております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、稟議決裁された会計監査人に対する報酬額について、見積書明細、監査及び四半期レビュー契約書を踏まえて協議した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等額又はその算定方法の決定に関する方針にかかる事項

a. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を以下の通り決議しております。さらに、2022年2月17日開催の取締役会において、よりインセンティブを強める方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

・ 決定方針

当社の取締役の報酬等に関する決定方針は、当社の業績や経営内容、社会情勢、各役割に応じた貢献度合いのほか、他社水準等を考慮しながら総合的に勘案し、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能させることを目的として決定されております。

なお、その総額（以下「報酬枠」という）は株主総会において決定されるものとし、2015年6月26日開催の第66回定時株主総会において、年額2億1600万円以内（ただし、使用人分給とは含まない）と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名です。

・ 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、当社の業績や経営内容、社会情勢、各役割に応じた貢献度合いのほか、他社水準等を考慮しながら総合的に勘案し、役位ごとに7ランクに細分化した報酬表を策定し、それに照らして決定しております。

・ 業績連動報酬（金銭報酬）の額の決定に関する方針

当社の取締役に短期的な業績向上を図るインセンティブを与えることを目的として、半期の業績が一定の水準を越えた場合に、金銭報酬を支給します。業績連動報酬は、短期のインセンティブの性質をもつため、営業利益を業績の指標としております。また、各取締役への具体的な支給時期および配分については、取締役会において決定しております。

・ 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、報酬枠の範囲内で譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給しております。この報酬は金銭債権とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる報酬枠内の金額として、2020年6月25日開催の第71回定時株主総会において、年額5000万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名となり、対象取締役は5名となります。また、各取締役への具体的な支給時期および配分については、取締役会において決定しております。

・ 個人別の報酬等の決定

・ 取締役会は、報酬委員会（監査等委員 大坪和敏氏、取締役会長 坂本俊弘氏、取締役 高山芳之氏）に対し、各取締役の基本報酬の額および社外取締役を除く各取締役の業務執行の成果を踏まえた基本報酬の評価配分（以下、本項において「報酬等」という）の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役について公正な評価を行うには報酬委員会が適していると判断したためです。

・ 報酬委員会は、取締役会が定めた決定方針に基づき取締役の報酬等を決定しております。報酬委員会の権限が適切に行使されるため、報酬委員会の委員は、代表取締役を含めず、また、構成員3名のうち非常勤取締役、非常勤独立社外取締役を各1名として非常勤者を過半数で構成し、委員長を互選によって選定することとしております。

・ 取締役会は、当事業年度に係る取締役の報酬等に関して、報酬委員会により決定された報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会の定めた決定方針を尊重し、かつ整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

b. 監査等委員である取締役の報酬等

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第66回定時株主総会において年額3600万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員である取締役の協議により決定し、中立の立場から監査・監督機能を担う役割を鑑み、業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の支給はありません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	業績連動報 酬	退職慰労金	左記のう ち、非金銭 報酬等	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く)	59	50	5	3	-	5	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-	-	-
社外役員	9	9	-	-	-	-	6

(注) 1. 報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 業績連動報酬は連結営業利益を業績の指標としており、当事業年度における連結営業利益は前年同期比28.8%増の12億46百万円であります。

3. 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)の非金銭報酬等の内訳は、譲渡制限付株式報酬5百万円であります。

4. 当事業年度末日現在の取締役は7名、監査等委員である取締役は4名(うち社外取締役は4名)であります。上記の取締役員数および監査等委員である取締役の員数と相違しておりますのは、2023年6月28日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査等委員である取締役1名が含まれることと、無報酬の取締役が1名在任しているためであります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、当社と資本・業務提携契約を締結しているTCSホールディングス株式会社と親子または資本・業務提携関係にある会社の株式を純投資目的以外の目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的である投資株式としております。なお、当事業年度末において、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は保有していません。

提出会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である提出会社については以下のとおりであります。

a．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

b．保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	21	1	13

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	0	-	14

ムトーアイテックス株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が次に大きい会社であるムトーアイテックス株式会社については以下のとおりであります。

a．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

b．保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	3	1	3
非上場株式以外の株式	1	10	1	7

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	0	-	(注)
非上場株式以外の株式	0	-	5

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載していません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、Mazars有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得しております。

また、専門的な情報を有する団体等が主催する各種セミナーへの参加や、会計専門書の定期購読により連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,346	9,508
受取手形、売掛金及び契約資産	2,295	2,532
商品及び製品	2,617	2,672
仕掛品	25	56
原材料及び貯蔵品	1,218	1,262
その他	665	629
貸倒引当金	63	47
流動資産合計	17,768	17,407
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,868	4,964
減価償却累計額	7,103	7,332
建物及び構築物(純額)	1,582	2,315
機械装置及び運搬具	1,505	1,657
減価償却累計額	1,470	1,619
機械装置及び運搬具(純額)	34	37
工具、器具及び備品	1,494	1,479
減価償却累計額	1,365	1,318
工具、器具及び備品(純額)	128	160
土地	1,570	3,824
リース資産	206	256
減価償却累計額	88	166
リース資産(純額)	117	89
建設仮勘定	-	14
有形固定資産合計	3,435	6,441
無形固定資産		
その他	151	159
無形固定資産合計	151	159
投資その他の資産		
投資有価証券	1,523	1,387
差入保証金	43	39
退職給付に係る資産	336	422
繰延税金資産	356	338
その他	3	3
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	5,962	4,688
固定資産合計	9,548	11,289
資産合計	27,316	28,697

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	840	790
電子記録債務	822	813
未払金	364	441
未払法人税等	181	382
賞与引当金	198	230
製品保証引当金	109	92
その他	2,107	2,140
流動負債合計	3,592	3,890
固定負債		
繰延税金負債	227	235
退職給付に係る負債	874	829
役員退職慰労引当金	6	8
その他	208	186
固定負債合計	1,317	1,259
負債合計	4,909	5,150
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,199	10,199
資本剰余金	3,049	3,044
利益剰余金	10,788	11,233
自己株式	1,282	1,266
株主資本合計	22,755	23,209
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	174	146
為替換算調整勘定	1,124	602
退職給付に係る調整累計額	123	211
その他の包括利益累計額合計	1,175	538
非支配株主持分	826	874
純資産合計	22,406	23,546
負債純資産合計	27,316	28,697

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 16,794	1 17,507
売上原価	2 10,346	2 10,379
売上総利益	6,448	7,128
販売費及び一般管理費		
販売費	3 2,803	3 3,227
一般管理費	4, 5 2,678	4, 5 2,655
販売費及び一般管理費合計	5,481	5,882
営業利益	967	1,246
営業外収益		
受取利息	31	101
受取配当金	0	1
受取保険金	0	22
助成金収入	12	-
持分法による投資利益	50	27
その他	12	10
営業外収益合計	108	163
営業外費用		
支払利息	4	7
為替差損	91	228
その他	0	0
営業外費用合計	96	236
経常利益	979	1,172
特別利益		
固定資産売却益	6 4	6 4
関係会社株式売却益	-	90
特別利益合計	4	94
特別損失		
固定資産廃棄損	7 0	7 0
特別損失合計	0	0
税金等調整前当期純利益	983	1,266
法人税、住民税及び事業税	225	410
法人税等調整額	212	4
法人税等合計	13	406
当期純利益	970	859
非支配株主に帰属する当期純利益	91	95
親会社株主に帰属する当期純利益	878	764

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	970	859
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	107	27
為替換算調整勘定	334	512
退職給付に係る調整額	157	89
持分法適用会社に対する持分相当額	7	10
その他の包括利益合計	391	640
包括利益	1,361	1,500
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,276	1,401
非支配株主に係る包括利益	85	98

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,199	3,052	10,070	1,295	22,025
当期変動額					
剰余金の配当			159		159
親会社株主に帰属する当期純利益			878		878
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		2		14	11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2	718	13	729
当期末残高	10,199	3,049	10,788	1,282	22,755

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	69	1,464	39	1,573	790	21,243
当期変動額						
剰余金の配当						159
親会社株主に帰属する当期純利益						878
自己株式の取得						0
自己株式の処分						11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	105	340	163	397	35	433
当期変動額合計	105	340	163	397	35	1,162
当期末残高	174	1,124	123	1,175	826	22,406

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,199	3,049	10,788	1,282	22,755
当期変動額					
剰余金の配当			319		319
親会社株主に帰属する当期純利益			764		764
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		5		16	11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	5	444	15	454
当期末残高	10,199	3,044	11,233	1,266	23,209

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	174	1,124	123	1,175	826	22,406
当期変動額						
剰余金の配当						319
親会社株主に帰属する当期純利益						764
自己株式の取得						1
自己株式の処分						11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28	521	87	637	48	686
当期変動額合計	28	521	87	637	48	1,140
当期末残高	146	602	211	538	874	23,546

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	983	1,266
減価償却費	270	343
のれん償却額	3	3
固定資産処分損益(は益)	4	3
貸倒引当金の増減額(は減少)	12	22
賞与引当金の増減額(は減少)	38	31
製品保証引当金の増減額(は減少)	28	27
退職給付に係る資産及び負債の増減額	40	66
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	1
受取保険金	0	22
助成金収入	12	-
為替差損益(は益)	4	0
受取利息及び受取配当金	32	102
持分法による投資損益(は益)	50	27
支払利息	4	7
関係会社株式売却損益(は益)	-	90
その他の損益(は益)	55	16
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	41	128
棚卸資産の増減額(は増加)	317	162
その他の流動資産の増減額(は増加)	52	65
仕入債務の増減額(は減少)	297	206
その他の流動負債の増減額(は減少)	31	107
その他の固定負債の増減額(は減少)	23	1
小計	1,336	1,177
利息及び配当金の受取額	53	109
利息の支払額	4	7
法人税等の支払額	323	228
法人税等の還付額	82	20
保険金の受取額	0	22
助成金の受取額	12	-
和解金の支払額	1	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,155	1,094

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（は増加）	4	23
有形固定資産の取得による支出	287	3,066
有形固定資産の売却による収入	6	6
無形固定資産の取得による支出	84	119
投資有価証券の売却による収入	1,000	-
関係会社株式の売却による収入	-	1,378
差入保証金の差入による支出	8	2
差入保証金の回収による収入	3	7
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	20	-
その他	64	50
投資活動によるキャッシュ・フロー	540	1,770
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	56	85
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	0	1
配当金の支払額	159	317
非支配株主への配当金の支払額	49	49
その他	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	266	454
現金及び現金同等物に係る換算差額	138	261
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,567	868
現金及び現金同等物の期首残高	8,711	10,278
現金及び現金同等物の期末残高	10,278	9,410

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 12社

会社名 ムトーアメリカ社、ムトーヨーロッパ社、ムトードイツ社、ムトーノースヨーロッパ社、武藤工業(株)、(株)ムトーエンタープライズ、ムトーアイテックス(株)、ムトーオーストラリア社、他4社

連結範囲の変更 当連結会計年度において、連結子会社であったアンプスピード(株)は、連結子会社である武藤工業(株)を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の名称 (株)ムトーエンジニアリング

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 - 社

持分法の適用範囲の変更 当連結会計年度において、(株)セコニックについては、当社保有株式の全てを譲渡したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社 1社

会社名 (株)ムトーエンジニアリング

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による。)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ) デリバティブ

時価法を採用しております。

(ハ) 棚卸資産

国内連結子会社は主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を、在外連結子会社は主として先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～11年

工具、器具及び備品 2～8年

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的ソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とのいずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(ハ)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しており、在外連結子会社については、特定の債権について個別に見積った貸倒見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

(ハ)製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、一部の連結子会社は、過去の実績等に基づく将来の保証見込額を計上しております。

(ニ)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、一部の国内連結子会社は、会社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を退職給付に係る負債(年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産)に計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ)数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として7年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

情報画像関連機器事業、設計計測機器事業、その他の事業において、主に大判プリンタ、プロッタ、3Dプリンタ、関連サプライ品、設計製図機器、光学式計測器、スポーツケア用品を販売しております。商品又は製品の販売については、顧客が商品又は製品を受領した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、販売した製品について、主に1~5年間の保守サービスを提供しております。保守サービスの提供は、一定の期間にわたる履行義務の充足に応じて収益を認識しております。取引の対価は、商品の引き渡し後、概ね2ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素はありません。

情報サービス事業において、主にCAD及び関連ソフトウェアの販売、システムインテグレーション、ソフトウェア開発を提供しております。商品又は製品の販売については、顧客が商品又は製品を受領した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。システムインテグレーション、ソフトウェア開発の提供は、一定の期間にわたる履行義務の充足に応じて収益を認識しております。CAD及び関連ソフトウェアの販売の取引の対価については、商品の引き渡し後、概ね2ヶ月以内に受領しております。また、システムインテグレーション、ソフトウェア開発の取引の対価については、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しております。重要な金融要素はありません。

不動産賃貸に係る収益については、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」を適用しております。取引の対価は、顧客との契約に基づき、主にサービス提供に先立って受領しております。

(6)重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産・負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益・費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7)重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

(ハ)ヘッジ方針

為替変動によるリスクを軽減し、キャッシュ・フローを安定化させることを目的としております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

現金及び現金同等物の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限等の到来する短期投資であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額(単位:百万円)

繰延税金資産	356
--------	-----

(2)連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループでは、繰延税金資産は将来の合理的な課税所得の見積額に基づき、回収可能性が認められる金額を計上しております。繰延税金資産の回収可能性における重要な仮定は、事業環境や市場動向等を考慮した事業計画を基礎とする課税所得の見積りであります。

当該見積りは、将来の不確実性を伴うため、事業環境の変化などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額(単位:百万円)

繰延税金資産	338
--------	-----

(2)連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループでは、繰延税金資産は将来の合理的な課税所得の見積額に基づき、回収可能性が認められる金額を計上しております。繰延税金資産の回収可能性における重要な仮定は、事業環境や市場動向等を考慮した事業計画を基礎とする課税所得の見積りであります。

当該見積りは、将来の不確実性を伴うため、事業環境の変化などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額(単位:百万円)

有形固定資産	3,435
建物及び構築物	1,582
機械装置及び運搬具	34
工具、器具及び備品	128
土地	1,570
リース資産	117
無形固定資産	151

(2)連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループでは、減損の判定にあたって、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を基礎とした資産グループ単位により、共用資産についてはより大きな単位により行っております。

これらの資産グループに関する減損の兆候を識別するため、営業損益等が継続してマイナスとなっているか、又は経営環境の著しい悪化などにより来期以降の見込みが明らかにマイナスとなるかどうか、収益性の低下について検討を行っております。

減損の兆候を識別した資産グループに対しては、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識しております。割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについては、翌年度事業計画を基礎とし、固定資産の回収可能価額を加味して算定しております。

固定資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は主に建物及び構築物、土地の不動産鑑定評価等によっております。

なお、当連結会計年度においては、各資産グループの収益性の低下を検討した結果、情報画像関連機器事業のヨーロッパ地域について、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなり、減損の兆候が認められたため、減損の認識の判定を行いました。当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識しておりません。

一方、共用資産を含むより大きな単位においては、営業損益が継続してマイナスとはなっておらず、また、来期以降の見込みもマイナスにはなっていないため、減損の兆候はありません。

経営環境の悪化による年度計画の見直しが必要となった場合、又は、不動産鑑定評価額が低下した場合など、割引前将来キャッシュ・フローの総額が著しく変動した場合、翌期の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額（単位：百万円）

有形固定資産	6,441
建物及び構築物	2,315
機械装置及び運搬具	37
工具、器具及び備品	160
土地	3,824
リース資産	89
建設仮勘定	14
無形固定資産	159

(2)連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループでは、減損の判定にあたって、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を基礎とした資産グループ単位により、共用資産についてはより大きな単位により行っております。

これらの資産グループに関する減損の兆候を識別するため、営業損益等が継続してマイナスとなっているか、又は経営環境の著しい悪化などにより来期以降の見込みが明らかにマイナスとなるかどうか、収益性の低下について検討を行っております。

減損の兆候を識別した資産グループに対しては、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識しております。割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについては、翌年度事業計画を基礎とし、固定資産の回収可能価額を加味して算定しております。

固定資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は主に建物及び構築物、土地の不動産鑑定評価等によっております。

なお、当連結会計年度においては、各資産グループの収益性の低下を検討した結果、情報画像関連機器事業のヨーロッパ地域について、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなり、減損の兆候が認められたため、減損の認識の判定を行いました。当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識しておりません。

一方、共用資産を含むより大きな単位においては、営業損益が連続してマイナスとはなっておらず、また、来期以降の見込みもマイナスにはなっていないため、減損の兆候はありません。

経営環境の悪化による年度計画の見直しが必要となった場合、又は、不動産鑑定評価額が低下した場合など、割引前将来キャッシュ・フローの総額が著しく変動した場合、翌期の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた12百万円は、「受取保険金」0百万円、「その他」12百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

「営業活動によるキャッシュ・フロー」における「受取保険金」及び「保険金の受取額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「小計」に表示していた1,337百万円は、「受取保険金」0百万円、「保険金の受取額」0百万円、「小計」1,336百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,367百万円	5百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
売掛金	135百万円	123百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
その他流動負債	33百万円	27百万円

3 保証債務

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当社の顧客(リース契約保証)	1百万円	1百万円

4 圧縮記帳について

過年度に取得した資産のうち建設助成金による圧縮記帳額は、次のとおりであります。なお、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物	10百万円	10百万円

5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	-百万円	18百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	62百万円	57百万円

3 販売費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
荷造運送費	206百万円	195百万円
貸倒引当金繰入額	1	18
給料手当	1,218	1,323
賞与引当金繰入額	62	73
製品保証引当金繰入額	3	25
退職給付費用	83	59

4 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
貸倒引当金繰入額	12百万円	0百万円
給料手当	531	526
賞与引当金繰入額	27	28
退職給付費用	42	26
役員退職慰労引当金繰入額	1	1
研究開発費	855	848

5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	855百万円	848百万円

6 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	3	4
工具、器具及び備品	0	-
土地	0	-
計	4	4

7 固定資産廃棄損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	-	0
工具、器具及び備品	0	0
計	0	0

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	127百万円	60百万円
組替調整額	19	31
税効果調整前	107	29
税効果額	0	1
その他有価証券評価差額金	107	27
為替換算調整勘定：		
当期発生額	334	586
組替調整額	-	74
為替換算調整勘定	334	512
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	81	102
組替調整額	54	15
税効果調整前	136	118
税効果額	21	28
退職給付に係る調整額	157	89
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	7	10
組替調整額	0	0
持分法適用会社に対する持分相当額	7	10
その他の包括利益合計	391	640

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,054,818	-	-	5,054,818
合計	5,054,818	-	-	5,054,818
自己株式				
普通株式(注)1、2	495,265	488	5,546	490,207
合計	495,265	488	5,546	490,207

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加488株は、単元未満株式の買取りによる増加413株、譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職による増加75株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少5,546株は、単元未満株式の売渡請求に応じたことによる減少46株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少5,500株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	159	35	2022年3月31日	2022年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	205	利益剰余金	45	2023年3月31日	2023年6月29日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,054,818	-	-	5,054,818
合計	5,054,818	-	-	5,054,818
自己株式				
普通株式(注)1、2	490,207	768	6,110	484,865
合計	490,207	768	6,110	484,865

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加768株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少6,110株は、単元未満株式の売渡請求に応じたことによる減少90株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少6,020株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	205	45	2023年3月31日	2023年6月29日
2023年11月14日 取締役会	普通株式	114	25	2023年9月30日	2023年12月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	182	利益剰余金	40	2024年3月31日	2024年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	10,346百万円	9,508百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	67	98
現金及び現金同等物	10,278	9,410

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、情報画像関連機器事業における生産設備(工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(貸主側)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループにおける取組方針は、資金運用について短期的、中長期的運用ともに、安全性の高い金融商品で運用しております。デリバティブについては、為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、グローバルに事業展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて為替先物予約を利用してヘッジしております。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。また、債券については格付の高い債券のみを対象としており、信用リスクは僅少であります。投資信託については、金融機関や大手日本企業など価格が安定してリスクの小さい債券で構成された投資信託のみを対象としております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。また、その一部には、製品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の実行とその管理は、取引権限及び取引限度額等が明示されている「デリバティブ取引に関する運用規定」に従っており、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関と取引を行っております。

また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形、売掛金及び 契約資産	2,957		
貸倒引当金 (3)	63		
	2,894	2,894	-
(2) 投資有価証券	3,853	3,853	-
資産計	6,747	6,747	-
(1) 支払手形及び買掛金	840	840	-
(2) 電子記録債務	822	822	-
負債計	1,663	1,663	-
デリバティブ取引 (4)	(32)	(32)	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形、売掛金及び 契約資産	3,324		
貸倒引当金 (3)	47		
	3,277	3,277	-
(2) 投資有価証券	3,878	3,878	-
資産計	7,156	7,156	-
(1) 支払手形及び買掛金	790	790	-
(2) 電子記録債務	813	813	-
負債計	1,604	1,604	-
デリバティブ取引 (4)	(63)	(63)	-

(1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	8	8

(3) 受取手形、売掛金及び契約資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で表示しております。

(注) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,342	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	2,957	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期が あるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	1,000
(2) その他	-	500	500	-
合計	13,299	500	500	1,000

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,506	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	3,324	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期が あるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	1,000
(2) その他	500	-	500	-
合計	13,331	-	500	1,000

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	20	-	-	20
債券（社債）	-	3,008	-	3,008
投資信託	-	824	-	824
デリバティブ取引				
通貨関連	-	(32)	-	(32)
資産計	20	3,800	-	3,820

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	31	-	-	31
債券（社債）	-	3,000	-	3,000
投資信託	-	846	-	846
デリバティブ取引				
通貨関連	-	(63)	-	(63)
資産計	31	3,783	-	3,815

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金及び契約資産	-	2,894	-	2,894
資産計	-	2,894	-	2,894
支払手形及び買掛金	-	840	-	840
電子記録債務	-	822	-	822
負債計	-	1,663	-	1,663

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金及び契約資産	-	3,277	-	3,277
資産計	-	3,277	-	3,277
支払手形及び買掛金	-	790	-	790
電子記録債務	-	813	-	813
負債計	-	1,604	-	1,604

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

債券は取引金融機関等から提示された価格を用いて評価しており、投資信託は取引金融機関等から提示された基準価額を用いて評価しております。これらは活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

受取手形、売掛金及び契約資産

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味して算定しており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味して算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	20	11	9
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	20	11	9
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	3,008	3,095	87
	その他	-	-	-
	(3)その他	824	949	125
	小計	3,832	4,044	212
合計		3,853	4,056	203

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 8百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	31	11	20
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	31	11	20
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	3,000	3,095	94
	その他	-	-	-
	(3)その他	846	914	68
	小計	3,847	4,010	163
合計		3,878	4,021	142

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 8百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	-	-	-
債券			
社債	1,000	-	-
合計	1,000	-	-

（注）上表の社債の「売却額」は、償還額であります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	634	-	10	10
	ユーロ	771	-	22	22
	豪ドル	72	-	0	0
合計		1,479	-	32	32

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	849	-	34	34
	ユーロ	806	-	25	25
	豪ドル	106	-	3	3
合計		1,761	-	63	63

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

期末残高がないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金基金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,434百万円	2,280百万円
勤務費用	78	67
利息費用	8	17
数理計算上の差異の発生額	123	27
退職給付の支払額	149	235
その他	32	50
退職給付債務の期末残高	2,280	2,152

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	1,814百万円	1,742百万円
期待運用収益	27	35
数理計算上の差異の発生額	48	52
事業主からの拠出額	9	11
従業員からの拠出額	3	2
退職給付の支払額	86	142
その他	22	44
年金資産の期末残高	1,742	1,746

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,463百万円	1,384百万円
年金資産	1,742	1,746
	279	361
非積立型制度の退職給付債務	816	768
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	537	406
退職給付に係る負債	874	829
退職給付に係る資産	336	422
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	537	406

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用(注)	78百万円	67百万円
利息費用	8	17
期待運用収益	27	35
数理計算上の差異の費用処理額	54	15
確定給付制度に係る退職給付費用	113	64

(注) 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	136百万円	118百万円
合計	136	118

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	86百万円	204百万円
合計	86	204

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	49.4%	51.1%
株式	15.3	16.8
一般勘定	0.5	0.5
その他	34.8	31.5
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	主として0.0%	主として0.0%
長期期待運用収益率	主として1.5%	主として1.5%
予想昇給率	主として2.6%	主として2.4%

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度55百万円、当連結会計年度81百万円です。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	61百万円	71百万円
貸倒引当金繰入超過額	40	38
棚卸資産評価減	39	22
棚卸資産未実現利益	183	223
退職給付に係る負債	265	140
役員退職慰労引当金	2	2
投資有価証券評価損	6	6
製品保証引当金	20	18
固定資産減損損失	206	166
減価償却超過額	225	193
繰越欠損金(注)2	1,620	1,388
その他	113	103
繰延税金資産小計	2,787	2,375
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,597	1,378
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	722	517
評価性引当額小計(注)1	2,320	1,895
繰延税金資産合計	467	480
繰延税金負債		
在外子会社留保利益	20	21
在外子会社減価償却費	32	38
圧縮記帳積立金	166	164
その他	119	153
繰延税金負債合計	338	377
繰延税金資産(負債)の純額	128	102

(注)1. 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少であります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	23	6	26	17	-	1,546	1,620
評価性引当額	23	6	26	17	-	1,523	1,597
繰延税金資産	-	-	-	-	-	23	(2)23

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産について、該当連結子会社の将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮した結果、回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(3)	-	-	-	-	101	1,286	1,388
評価性引当額	-	-	-	-	101	1,276	1,378
繰延税金資産	-	-	-	-	-	10	(4)10

(3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(4) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産について、該当連結子会社の将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮した結果、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	-%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	-
住民税均等割	2.0	-
在外子会社税率差異	0.3	-
評価性引当額の変動額	24.8	-
その他	7.1	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.3	-

当連結会計年度は法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として、賃貸オフィスビル、賃貸商業施設及び賃貸保育所を所有しております。なお、国内の賃貸オフィスビルの一部については、当社及び一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	804	793
期中増減額	10	2,983
期末残高	793	3,776
期末時価	893	3,906
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,391	1,372
期中増減額	19	47
期末残高	1,372	1,325
期末時価	6,120	6,120

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の減少額の主なものは減価償却費64百万円であります。また、当連結会計年度の増加額の主なものは不動産取得3,022百万円であり、減少額の主なものは減価償却費91百万円であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	61	175
賃貸費用	24	188
差額	36	13
その他(売却損益等)	-	-
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
賃貸収益	142	143
賃貸費用	123	125
差額	19	17
その他(売却損益等)	-	-

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					
	情報画像関連機器			情報サービス	設計計測機器	不動産賃貸
	アジア	北アメリカ	ヨーロッパ			
顧客との契約から生じる収益	3,892	3,771	5,218	2,231	1,255	-
その他の収益	-	-	-	-	-	219
外部顧客への売上高	3,892	3,771	5,218	2,231	1,255	219

	報告セグメント	その他	合計
	計		
顧客との契約から生じる収益	16,370	205	16,575
その他の収益	219	-	219
外部顧客への売上高	16,589	205	16,794

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スポーツケア用品の販売を含んでおります。

また、「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入です。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					
	情報画像関連機器			情報サービス	設計計測機器	不動産賃貸
	アジア	北アメリカ	ヨーロッパ			
顧客との契約から生じる収益	3,643	3,961	5,631	2,349	1,399	-
その他の収益	-	-	-	-	-	333
外部顧客への売上高	3,643	3,961	5,631	2,349	1,399	333

	報告セグメント	その他	合計
	計		
顧客との契約から生じる収益	16,984	188	17,173
その他の収益	333	-	333
外部顧客への売上高	17,318	188	17,507

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スポーツケア用品の販売を含んでおります。

また、「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入です。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度期首	当連結会計年度期末
顧客との契約から生じた債権および契約資産	2,872	2,957
契約負債	485	507

（注）契約資産は、金額的重要性が低いため顧客との契約から生じた債権と合わせて表示しております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、226百万円です。

契約負債は、主に、保守サービスにかかる顧客からの前受金に関するものであり、履行義務の充足により、取り崩され収益認識されます。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度期首	当連結会計年度期末
顧客との契約から生じた債権および契約資産	2,957	3,324
契約負債	507	517

（注）契約資産は、金額的重要性が低いため顧客との契約から生じた債権と合わせて表示しております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、223百万円です。

契約負債は、主に、保守サービスにかかる顧客からの前受金に関するものであり、履行義務の充足により、取り崩され収益認識されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、2023年3月31日時点で507百万円です。当該履行義務は、その大部分が情報画像関連機器事業における保守サービスに関するものであり、約48%は1年以内に、残り約52%が5年以内に収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、2024年3月31日時点で517百万円です。当該履行義務は、その大部分が情報画像関連機器事業における保守サービスに関するものであり、約47%は1年以内に、残り約53%が5年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別及び活動地域から、「情報画像関連機器（アジア）」、「情報画像関連機器（北アメリカ）」、「情報画像関連機器（ヨーロッパ）」、「情報サービス」、「設計計測機器」、「不動産賃貸」の6つを報告セグメントとしております。

「情報画像関連機器（アジア）」は、情報画像関連機器の製造・販売をアジアを中心として行っており、「情報画像関連機器（北アメリカ）」は、情報画像関連機器の販売を北アメリカを中心として行っており、「情報画像関連機器（ヨーロッパ）」は、情報画像関連機器の販売をヨーロッパを中心として行っております。「情報サービス」は、ソフトウェアの開発・販売及び3Dソリューションサービスを行っております。「設計計測機器」は、設計製図機器・光学式計測器の製造・販売を行っております。「不動産賃貸」は、所有不動産の賃貸事業を行っております。

各セグメントの主要な製品・サービス等

セグメント名称	主要な製品・サービス等
情報画像関連機器 (アジア・北アメリカ・ヨーロッパ)	グラフィックアーツ用大判プリンタ・CAD図面出力用プロッタ・業界特化型プロッタ・イメージスキャナ・3Dプリンタ・関連サプライ品
情報サービス	CAD及び関連ソフトウェア・システムインテグレーション・ソフトウェア開発・3Dソリューションサービス
設計計測機器	設計製図機器・光学式計測器
不動産賃貸	不動産賃貸

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね一致しております。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	情報画像関連機器			情報サービス	設計計測機器	不動産賃貸
	アジア	北アメリカ	ヨーロッパ			
売上高						
外部顧客への売上高	3,892	3,771	5,218	2,231	1,255	219
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,158	-	10	28	-	109
計	8,050	3,771	5,229	2,260	1,255	328
セグメント利益又はセグメント損失（ ）	446	123	35	271	170	178
セグメント資産	8,159	2,594	3,320	2,608	861	1,753
その他の項目						
減価償却費	51	58	53	46	1	52
のれんの償却額	3	-	-	-	-	-
持分法適用会社への投資額	1,362	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	106	120	79	4	1	30

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表計上額 (注3)
	計				
売上高					
外部顧客への売上高	16,589	205	16,794	-	16,794
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,306	23	4,330	4,330	-
計	20,896	228	21,124	4,330	16,794
セグメント利益又はセグメント損失（ ）	1,228	48	1,179	212	967
セグメント資産	19,297	497	19,795	7,521	27,316
その他の項目					
減価償却費	264	0	264	5	270
のれんの償却額	3	-	3	-	3
持分法適用会社への投資額	1,362	-	1,362	-	1,362
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	342	0	343	15	358

(注) 1. その他には、スポーツケア用品の販売を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

当連結会計年度におけるセグメント利益又はセグメント損失の調整額 212百万円は、セグメント間取引消去 318百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 531百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

当連結会計年度におけるセグメント資産の調整額7,521百万円は、セグメント間取引消去 858百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産8,379百万円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産であります。

当連結会計年度における有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額15百万円は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産の増加額によるものであります。

3. セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	情報画像関連機器			情報サービス	設計計測機器	不動産賃貸
	アジア	北アメリカ	ヨーロッパ			
売上高						
外部顧客への売上高	3,643	3,961	5,631	2,349	1,399	333
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,268	0	11	29	-	109
計	7,912	3,961	5,642	2,379	1,399	442
セグメント利益又はセグメント損失（ ）	709	13	12	348	159	127
セグメント資産	7,626	2,965	3,507	2,690	1,151	4,623
その他の項目						
減価償却費	80	58	67	46	3	79
のれんの償却額	3	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	149	7	68	13	5	3,022

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表計上額 (注3)
	計				
売上高					
外部顧客への売上高	17,318	188	17,507	-	17,507
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,418	24	4,443	4,443	-
計	21,737	213	21,951	4,443	17,507
セグメント利益又はセグメント損失（ ）	1,347	18	1,328	82	1,246
セグメント資産	22,565	468	23,033	5,663	28,697
その他の項目					
減価償却費	335	0	335	7	343
のれんの償却額	3	-	3	-	3
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,266	0	3,267	13	3,280

(注) 1. その他には、スポーツケア用品の販売を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

当連結会計年度におけるセグメント利益又はセグメント損失の調整額 82百万円は、セグメント間取引消去 490百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 572百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

当連結会計年度におけるセグメント資産の調整額5,663百万円は、セグメント間取引消去 844百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産6,507百万円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産であります。

当連結会計年度における有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額13百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産の増加額によるものであります。

3. セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	ヨーロッパ	中国	その他	合計
5,553	3,599	4,739	702	2,199	16,794

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北アメリカ	ヨーロッパ	オセアニア	合計
2,927	120	363	23	3,435

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	ヨーロッパ	中国	その他	合計
5,933	3,734	5,105	790	1,943	17,507

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	情報画像関連機器			情報サービス	設計計測機器	不動産賃貸	その他	全社・消去	合計
	アジア	北アメリカ	ヨーロッパ						
当期償却額	3	-	-	-	-	-	-	-	3
当期末残高	7	-	-	-	-	-	-	-	7

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	情報画像関連機器			情報サービス	設計計測機器	不動産賃貸	その他	全社・消去	合計
	アジア	北アメリカ	ヨーロッパ						
当期償却額	3	-	-	-	-	-	-	-	3
当期末残高	3	-	-	-	-	-	-	-	3

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該会社であるTCSホールディングス㈱については、「(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等」に記載しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

記載すべき重要なものはありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該会社であるコムシス㈱他3社については「(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等」に記載しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該会社であるTCSアライアンス㈱他1社については「(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等」に記載しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	TCSホールディングス㈱（注2）	東京都中央区	100	不動産の賃貸、株式の所有及び管理	被所有 39.8 (10.6)	資本・業務提携 役員の兼任	業務提携料	19	-	-
	コムシス㈱	神奈川県横浜市西区	100	システムインテグレーションサービス、各種ソフトウェア開発、各種ハードウェア開発	被所有 0.7	不動産の賃貸 役員の兼任	不動産賃貸	11	受入保証金	7
									前受金	1
	アンドール㈱	東京都世田谷区	100	コンピュータソフトウェアの開発、販売	被所有 0.6	不動産の賃貸 役員の兼任	不動産賃貸	22	受入保証金	5
									前受金	2
	㈱アイレックス	東京都世田谷区	80	コンピュータソフトウェアの開発、販売	被所有 0.1	不動産の賃貸 役員の兼任	不動産賃貸	26	受入保証金	6
									前受金	2
	㈱テクノ・セブン	東京都世田谷区	100	コンピュータソフトウェアの開発、販売	被所有 0.2	不動産の賃貸 役員の兼任	不動産賃貸	17	受入保証金	4
									前受金	1

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	(株)アイレックス(注5)	東京都世田谷区	80	コンピュータソフトウェアの開発、販売	被所有 0.1	不動産の賃貸 役員の兼任	不動産賃貸	11	-	-
	TCSアライアンス(株)(注5)	東京都中央区	10	グループ会社の株式の所有、事業の指導及び管理	-	関係会社株式の売却 役員の兼任	関係会社株式の売却(注4) 売却代金 関係会社株式売却益	1,378 980	-	-

(注) 1. 議決権の所有割合欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

2. 当社役員 高山芳之及びその近親者が議決権の100%(間接所有を含む)を所有しております。
3. 業務提携料及び不動産賃貸の取引金額は業務内容を勘案して、両社協議の上で決定しております。
4. 当社の持分法適用関連会社であった(株)セコニックの保有株式の全てを譲渡したものであり、価格その他の取引条件は、純資産等を基礎として協議の上、合理的に決定しております。
5. 2023年8月より「役員及び個人主要株主等」である関連当事者に該当しないこととなりました。取引金額については「役員及び個人主要株主等」である関連当事者であった期間の金額を記載しております。また、議決権等の所有(被所有)割合及び関係の内容については「役員及び個人主要株主等」である関連当事者に該当しないこととなる直前の情報を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当社であるTCSホールディングス(株)については、「(ウ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等」に記載しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当社であるTCSホールディングス(株)については、「(ウ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等」に記載しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当社である東京コンピュータサービス(株)他11社については「(ウ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等」に記載しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当社である東京コンピュータサービス(株)他6社については「(ウ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等」に記載しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	TCSホールディングス(株)(注4)	東京都中央区	100	不動産の賃貸、株式の所有及び管理	被所有 39.8 (10.6)	システム利用契約 役員の兼任	システム利用料の支払	11	未払費用	1
	東京コンピュータサービス(株)	東京都中央区	100	システムインテグレーションサービス、システムコンサルティング、ソフトウェア開発、他	被所有 1.1	システム開発の受託 役員の兼任	業務受託料	232	売掛金	21
						システム開発の委託 役員の兼任	業務委託費	57	未払金	22
	エヌ・ティ・ティ・システム開発(株)	東京都豊島区	100	情報通信システム、事務アプリケーションシステムの設計・開発	被所有 1.8	システム開発の受託	業務受託料	81	売掛金	8
	コムシス(株)	神奈川県横浜市西区	100	システムインテグレーションサービス、各種ソフトウェア開発、各種ハードウェア開発	被所有 0.7	システム開発の受託 役員の兼任	業務受託料	225	売掛金	23
						システム開発の委託 役員の兼任	業務委託費	12	買掛金	0
	北部通信工業(株)	福島県福島市	310	F A ・ O A 関連機器、無線通信応用機器他、ソフトウェア全般、開発・設計・製造	被所有 0.4	部品等の購入 役員の兼任	購入部品費	84	買掛金	13
	豊栄実業(株)(注4)	東京都豊島区	27	損害保険の販売代理店等、リース業	被所有 39.8 (39.7)	保険料の支払 役員の兼任	保険料の支払	21	未払金	0
	ニッポー(株)	東京都世田谷区	100	事務機器の開発・製造・販売	-	不動産賃貸	不動産賃貸	16	受入保証金	8
									前受金	1
	ユニシステム(株)	東京都豊島区	100	システムコンサルティング、ソフトウェア開発	被所有 2.0	システム開発の受託	業務受託料	21	売掛金	2
	ハイテクシステム(株)	東京都中央区	80	ソフトウェア設計・開発、ソリューションサービス	被所有 1.2	システム開発の受託	業務受託料	85	売掛金	6
	シグマトロン(株)	東京都中央区	65	ソフトウェア設計・開発およびハードウェア設計・開発、情報通信ネットワークの設計・管理等	被所有 1.0	システム開発の受託	業務受託料	25	売掛金	0
	(株)アイレックス	東京都世田谷区	80	コンピュータソフトウェアの開発、販売	被所有 0.1	システム開発の委託 役員の兼任	業務委託費	10	買掛金	1
日東通信機(株)	東京都世田谷区	60	光通信装置、デジタル多重化装置、デジタル信号処理装置等の設計・製造・検査および修理	-	不動産賃貸 役員の兼任	不動産賃貸	22	受入保証金	10	
								前受金	2	

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	TCSホールディングス㈱(注2、6)	東京都中央区	100	不動産の賃貸、株式の所有及び管理	被所有 39.8 (10.6)	システム利用契約 役員の兼任	システム利用料の支払	10	-	-
	東京コンピュータサービス㈱(注6)	東京都中央区	100	システムインテグレーションサービス、システムコンサルティング、ソフトウェア開発、他	被所有 1.1	システム開発の受託 役員の兼任	業務受託料	101	-	-
	エヌ・ティ・ティ・システム開発㈱(注6)	東京都豊島区	100	情報通信システム、事務アプリケーションシステムの設計・開発	被所有 1.8	システム開発の受託	業務受託料	47	-	-
	コムシス㈱(注6)	神奈川県横浜市西区	100	システムインテグレーションサービス、各種ソフトウェア開発、各種ハードウェア開発	被所有 0.7	システム開発の受託 役員の兼任	業務受託料	74	-	-
	北部通信工業㈱(注6)	福島県福島市	310	F A・O A関連機器、無線通信応用機器他、ソフトウェア全般、開発・設計・製造	被所有 0.4	部品等の購入 役員の兼任	購入部品費	39	-	-
	豊栄実業㈱(注4)	東京都豊島区	27	損害保険の販売代理店等、リース業	被所有 0.1	保険料の支払 役員の兼任	保険料の支払	16	-	-
	ニッポー㈱(注6)	東京都世田谷区	100	事務機器の開発・製造・販売	-	外注加工の委託	外注加工費	13	-	-
	ユニシステム㈱(注6)	東京都豊島区	100	システムコンサルティング、ソフトウェア開発	被所有 2.0	システム開発の受託	業務受託料	15	-	-
	ハイテクシステム㈱(注6)	東京都中央区	80	ソフトウェア設計・開発、ソリューションサービス	被所有 1.2	システム開発の受託	業務受託料	36	-	-

(注) 1. 議決権の所有割合欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

2. 当社役員 高山芳之及びその近親者が、2023年8月まで、議決権の100%(間接所有を含む)を所有しております。
3. 当社役員 高山芳之は、2023年8月まで、近親者及びTCSホールディングス㈱(2024年2月1日を効力発生日とする)トゥモロー(同日付でTCSホールディングス㈱に商号変更)を吸収合併存続会社、TCSホールディングス㈱を吸収合併消滅会社とする吸収合併により消滅)を通じ、豊栄実業㈱を除く上記会社の議決権の過半(間接所有を含む)を所有しております。
4. 当社役員 高山芳之及びその近親者が議決権の100%(間接所有を含む)を所有しております。
5. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し価格交渉の上で決定しております。
6. 2023年8月より「役員及び個人主要株主等」である関連当事者に該当しないこととなり、取引金額については「役員及び個人主要株主等」である関連当事者であった期間の金額を記載しております。また、議決権等の所有(被所有)割合及び関係の内容については「役員及び個人主要株主等」である関連当事者に該当しないこととなる直前の情報を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度において、重要な関連会社は㈱セコニックであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度
流動資産合計	5,111
固定資産合計	2,364
流動負債合計	1,205
固定負債合計	235
純資産合計	6,035
売上高	7,445
税金等調整前当期純利益	320
親会社株主に帰属する当期純利益	249

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	4,727.93円	4,961.03円
1株当たり当期純利益	192.51円	167.24円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	878	764
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	878	764
普通株式の期中平均株式数(株)	4,563,217	4,568,659

(重要な後発事象)

(固定資産の譲渡)

当社は、2024年4月9日開催の取締役会において、以下のとおり、当社の連結子会社が保有する固定資産を譲渡することを決議いたしました。

1. 譲渡の理由

当社グループは、収益性の改善、適正在庫運営、保有資産の圧縮、固定費の抜本的見直しなどキャッシュ・フローを重視した施策に取り組んでおり、その一環として売却するものです。

2. 譲渡資産の内容

所有者	ムトーヨーロッパ社
資産の名称及び所在地	土地建物(23,909㎡) ベルギー王国オステンド市
現況	事務所、倉庫
譲渡益	489百万円(概算)

3. 譲渡先の概要

譲渡先はベルギー国内法人1社ですが、譲渡先の意向もあり公表を控えさせていただきます。なお、譲渡先と当社および当社の関係会社との間には資本関係、人的関係、取引関係及び関連当事者として特記すべき事項はありません。

4. 譲渡の日程

ムトーヨーロッパ社における取締役会決議日	2024年4月9日
契約締結日	同上
物件引渡し日	同上

5. 損益に与える影響

当該固定資産の譲渡に伴い、2025年3月期第1四半期連結決算において、約489百万円を固定資産売却益として特別利益に計上する予定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内返済予定のリース債務	55	52	2.0	-
長期借入金(1年以内返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内返済予定のものを除く。)	40	14	1.4	2025年～2028年
営業預り保証金	32	32	1.3	-
合計	128	100	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	12	1	0	-

3. 営業預り保証金の返済予定は定めていないため記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	4,260	8,502	12,902	17,507
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	346	536	868	1,266
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株 主に帰属する四半期純損失 () (百万円)	20	262	521	764
1株当たり四半期(当期)純 利益又は1株当たり四半期純 損失() (円)	4.42	57.47	114.12	167.24

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 () (円)	4.42	61.84	56.64	53.12

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,008	2,122
売掛金	5	4
未収入金	36	67
前払費用	26	27
その他	150	29
流動資産合計	4,225	2,250
固定資産		
有形固定資産		
建物	980	1,685
工具、器具及び備品	16	18
土地	587	2,826
その他	3	3
有形固定資産合計	1,587	4,533
無形固定資産		
ソフトウェア	13	16
無形固定資産合計	13	16
投資その他の資産		
投資有価証券	3,845	3,868
関係会社株式	7,627	7,228
前払年金費用	46	39
その他	0	0
投資その他の資産合計	11,520	11,137
固定資産合計	13,121	15,687
資産合計	17,347	17,937

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6	6
未払金	122	147
未払法人税等	34	142
前受金	26	28
預り金	0	0
賞与引当金	8	14
その他	2	3
流動負債合計	201	344
固定負債		
繰延税金負債	180	176
退職給付引当金	17	17
受入保証金	66	82
その他	20	20
固定負債合計	284	295
負債合計	485	640
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,199	10,199
資本剰余金		
資本準備金	2,549	2,549
その他資本剰余金	500	494
資本剰余金合計	3,049	3,044
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	376	371
繰越利益剰余金	4,724	5,097
利益剰余金合計	5,100	5,469
自己株式	1,281	1,266
株主資本合計	17,067	17,445
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	206	148
評価・換算差額等合計	206	148
純資産合計	16,861	17,297
負債純資産合計	17,347	17,937

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 481	1 682
売上原価	1 164	1 341
売上総利益	316	341
販売費及び一般管理費	1, 2 531	1, 2 572
営業損失()	215	231
営業外収益		
受取利息	0	-
有価証券利息	24	37
受取配当金	0	1 7
為替差益	4	3
その他	1 3	1 3
営業外収益合計	33	52
営業外費用		
その他	0	0
営業外費用合計	0	0
経常損失()	181	179
特別利益		
関係会社株式売却益	-	980
特別利益合計	-	980
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	181	800
法人税、住民税及び事業税	1	116
法人税等調整額	2	4
当期純利益又は当期純損失()	179	688

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
経費	1	164	100.0	341	100.0
売上原価		164	100.0	341	100.0

(脚注)

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
1. 経費のうち主なものの内訳		1. 経費のうち主なものの内訳	
減価償却費	29百万円	減価償却費	59百万円
支払手数料	64百万円	支払手数料	66百万円
固定資産税	27百万円	固定資産税	41百万円
修繕費	38百万円	修繕費	62百万円
		その他の租税公課	104百万円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余 金合計		
		資本準備金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	その他利益剰余金					
					圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	10,199	2,549	502	3,052	376	5,063	5,439	1,295	17,396	
当期変動額										
剰余金の配当						159	159		159	
当期純損失（ ）						179	179		179	
自己株式の取得								0	0	
自己株式の処分			2	2				14	11	
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	2	2	-	339	339	13	328	
当期末残高	10,199	2,549	500	3,049	376	4,724	5,100	1,281	17,067	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	98	98	17,298
当期変動額			
剰余金の配当			159
当期純損失（ ）			179
自己株式の取得			0
自己株式の処分			11
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	108	108	108
当期変動額合計	108	108	436
当期末残高	206	206	16,861

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
					圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	10,199	2,549	500	3,049	376	4,724	5,100	1,281	17,067
当期変動額									
剰余金の配当						319	319		319
当期純利益						688	688		688
自己株式の取得								1	1
自己株式の処分			5	5				15	10
圧縮記帳積立金の取崩					4	4	-		-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	5	5	4	373	369	14	378
当期末残高	10,199	2,549	494	3,044	371	5,097	5,469	1,266	17,445

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	206	206	16,861
当期変動額			
剰余金の配当			319
当期純利益			688
自己株式の取得			1
自己株式の処分			10
圧縮記帳積立金の取崩			-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	57	57	57
当期変動額合計	57	57	435
当期末残高	148	148	17,297

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による。）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)デリバティブ

時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

(2)無形固定資産

自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（7年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

子会社への経営指導に係る収益は、子会社との契約に基づきグループ全体の事業活動の指導及び管理をしております。サービスが提供された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

子会社からの受取配当金に係る収益は、配当金の効力発生日をもって認識しております。

なお、顧客からの取引の対価は、財又はサービスを顧客に移転する時点から概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素はありません。

不動産賃貸に係る収益については、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」を適用しております。取引の対価は、顧客との契約に基づき、主にサービス提供に先立って受領しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(独立掲記しているものを除く)

関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	37百万円	19百万円
短期金銭債務	10	4
長期金銭債務	10	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
関係会社との取引高		
営業取引による取引高		
売上高	331百万円	408百万円
その他の営業取引	58	63
営業取引以外の取引による取引高	2	9

2 販売費及び一般管理費はすべて一般管理費に属する費用であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	68百万円	68百万円
給料手当	102	110
退職給付費用	10	6
賞与引当金繰入額	7	12
減価償却費	30	32
支払手数料	95	102
修繕費	22	20
租税公課	96	111

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	7,228	7,228
関連会社株式	398	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	4百万円	4百万円
関係会社株式	2,534	2,534
固定資産減損損失	52	36
繰越欠損金	1,250	1,139
その他	45	36
繰延税金資産小計	3,887	3,752
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,250	1,139
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,637	2,612
評価性引当額小計	3,887	3,752
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
前払年金費用	14	12
圧縮記帳積立金	166	164
繰延税金負債合計	180	176
繰延税金資産（負債）の純額	180	176

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	2.1
住民税均等割等	-	0.2
評価性引当額	-	16.9
その他	-	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	14.0

(注)前事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項（重要な会計方針）

4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	980	788	-	83	1,685	4,622
	工具、器具及び備品	16	6	0	4	18	202
	土地	587	2,239	-	-	2,826	-
	その他	3	-	-	0	3	47
	計	1,587	3,034	0	88	4,533	4,872
無形固定資産	ソフトウェア	13	6	-	3	16	-
	計	13	6	-	3	16	-

(注)「建物」「土地」の「当期増加額」は、主に賃貸不動産の新規取得等によるものであります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	8	14	8	14

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで						
定時株主総会	6月中						
基準日	3月31日						
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取り・買増し							
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部						
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社						
取次所							
買取・買増手数料	無料						
新券交付手数料	株券1枚につき印紙税相当額						
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。						
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>(1)対象となる株主様 毎年3月末日現在の株主名簿に記載された、100株以上の株式を保有していただいている株主様を対象といたします。</p> <p>(2)ご優待の内容 毎年6月の定時株主総会後にお送りする予定のカatalogギフトに掲載されている中から、ご希望の商品を贈呈いたします。</p> <table> <tr> <td>100株以上500株未満</td> <td>3,000円相当の商品</td> </tr> <tr> <td>500株以上1,000株未満</td> <td>5,000円相当の商品</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>10,000円相当の商品</td> </tr> </table>	100株以上500株未満	3,000円相当の商品	500株以上1,000株未満	5,000円相当の商品	1,000株以上	10,000円相当の商品
100株以上500株未満	3,000円相当の商品						
500株以上1,000株未満	5,000円相当の商品						
1,000株以上	10,000円相当の商品						

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第74期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月29日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書並びにその添付書類

2023年6月29日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第75期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月14日関東財務局長に提出

（第75期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月14日関東財務局長に提出

（第75期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月14日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

2023年7月5日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2023年12月12日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

MUTOHホールディングス株式会社
取締役会 御中

Mazars有限責任監査法人
東京都港区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大矢 昇太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 雅士

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているMUTOHホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MUTOHホールディングス株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2024年3月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産を6,441百万円計上しており、総資産の22.4%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、会社は、割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについては、翌年度事業計画を基礎とし、固定資産の回収可能価額を加味して算定している。固定資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は主に建物及び構築物、土地の不動産鑑定評価等によっている。当連結会計年度において、情報画像関連機器事業のヨーロッパ地域について、減損の兆候があると判断したが、割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該固定資産の帳簿価額を上回っていたことから、減損損失の認識は不要と判断している。将来キャッシュ・フローの見積りは、経営環境の著しい悪化、主要な資産の市場価格の著しい下落等により大きく影響を受ける可能性があり、不確実性を伴うものである。</p> <p>以上から、将来キャッシュ・フローの見積りは、重要な仮定に関する不確実性及び経営者による主観的判断を伴うものであり、職業的専門家としての知識や判断を要することから、当監査法人は、情報画像関連機器事業の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社が作成した減損検討資料を入手し、使用されている資産グループの損益、固定資産の帳簿価額等の基礎データについて、関連資料と突合した。 ・将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・経営者によって承認された計画の合理性を検討するために、過去の計画と実績との比較を実施した。 ・正味売却価額の基礎とした不動産鑑定評価について、経営者が利用した不動産鑑定評価書等の閲覧を行い、利用可能な外部データとの比較を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、MUTOHホールディングス株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、MUTOHホールディングス株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

MUTOHホールディングス株式会社

取締役会 御中

Mazars有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大矢 昇太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 雅士

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているMUTOHホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MUTOHホールディングス株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式の残高は7,228百万円、総資産に占める割合は40.3%であり、金額的に重要である。</p> <p>関係会社株式は、関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行う必要があり、関係会社株式の評価に経営者の重要な判断が含まれることがある。</p> <p>以上から、当監査法人は、関係会社株式に係る評価が、当事業年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価の妥当性を検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">・関係会社株式の実質価額の算定基礎となる財務情報の信頼性を確かめるために、連結財務諸表監査の一環として必要な監査手続を実施した。・各関係会社株式の帳簿残高を各社の実質価額と比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。